

**平成 20 年度
木材調達のグリーン化普及
啓発キャンペーン実施業務報告書**

【一般公開版】

2009 年 3 月

財団法人 地球・人間環境フォーラム

はじめに

地球規模の環境問題である森林減少の進行を食い止めるには、持続可能な森林経営を促進することが重要であるが、持続可能な森林経営を阻害する原因の一つとして、違法伐採が指摘されている。違法伐採は木材生産国の森林減少を引き起こし、二酸化炭素の放出、生物多様性・森林生態系を損なうのみならず、木材の世界における市場価格の引き下げを引き起こす等により、第3国における持続可能な森林経営を脅かすなど、世界の持続可能な森林経営へ深刻な影響を及ぼしている。

我が国は違法伐採対策として、平成18年4月1日からグリーン購入法により政府調達の対象を合法性・持続可能性が証明された木材とする措置を開始したところである。今後は、グリーン購入法に基づく調達方針について、法律の対象である国及び独立行政法人等にとどまらず、広く民間調達にも普及させていくことが必要であり、その普及方策について検討するため、「平成19年度木材・木材製品の調達に係るグリーン購入法の取組・普及調査」において住宅・建築事業者等へアンケート調査等を行った。その結果、合法性・持続可能性が証明された木材の需要拡大のためには、一般国民及び木材製品等の最終消費者に対し、森林減少、違法伐採問題、木材調達のグリーン化に関する情報提供、普及啓発を実施する必要があることが明らかとなったため、昨年度末より、同キャンペーンを開始したところである。

本業務は、同キャンペーンを引き継ぎ、一般国民及び木材製品等の最終消費者に対し、さらなる普及啓発活動を実施したものである。

最後に、本業務の実施にあたりご協力をいただいた方々に厚く御礼を申し上げる。

2009年3月

財団法人 地球・人間環境フォーラム

理事長 炭谷 茂

目次

はじめに	i
目次	iii
業務実施体制	iv
第1章 普及啓発のため情報提供の実施	1
1. 中吊り広告	1
2. 主要駅でのポスターの掲出	1
3. 掲出の様子	3
第2章 業界団体等の印刷物への情報掲載	5
1. 情報の提供先	5
2. 情報が掲載された広報誌等の一覧	14
第3章 出前講座の実施	16
1. 配布資料	16
2. 講師リスト	16
3. 出前講座実施リスト	16
4. 出前講座の実施風景	18
第4章 消費者団体への働きかけ	23
1. 消費者団体との意見交換	23
2. 消費者団体との共同事業の実施	24
第5章 インターネット等を活用した情報提供	25
第6章 展示・イベントを通じた情報提供	28
第7章 政府広報を通じた情報提供	33
第8章 今後の課題	34
1. 各業務についての実施所感	34
2. 今後の活動への提案	35
添付資料1 掲載記事	37
添付資料2 配布資料	57

業務実施体制

本業務は下記実施体制により、実施した。

坂本 有希	財団法人 地球・人間環境フォーラム 企画調査部次長／フェアウッド担当	全体調整、出前講座講師、広告手配、 情報提供実施
根津 亜矢子	財団法人 地球・人間環境フォーラム 企画調査部研究員／フェアウッド担当	消費者団体調整、情報提供実施、イ ベント・展示出展調整、報告書作成
満田 夏花	財団法人 地球・人間環境フォーラム 企画調査部主任研究員／フェアウッド 担当	出前講座講師
中澤 健一	国際環境 NGO FoE Japan 森林プロジェ クト／フェアウッド担当	出前講座講師
三柴 純一	国際環境 NGO FoE Japan 森林プロジェ クト／フェアウッド担当	出前講座講師

第 1 章 普及啓発のため情報提供の実施

森林減少、違法伐採問題、木材調達のグリーン化の情報について一般国民等への情報提供を実施するために都営地下鉄（東京都交通局）において、下記要領で、車内中吊り広告掲示および電車の駅でのポスター(B2 版) 掲示を実施した。

なお、実施に当たり、中吊り広告については、環境省作成ポスター「世界の森林は刻々と減少しています」の掲載内容と同等のものを作成した。ポスター及び中吊り広告ともに FSC 認証紙ミックス品を使用した。

1. 中吊り広告

掲出路線： 都営地下鉄全線（浅草線、三田線、新宿線、大江戸線）の全車両（約 1,100 車両）
内中吊り広告（裏表）
期 間： 平成 20 年 11 月 14 日（金）～12 月 13 日（土）

<中吊り広告>



2. 主要駅でのポスターの掲出

掲出駅： 都営浅草線（東日本橋、日本橋、東銀座、新橋、大門）
都営三田線（神保町*、巣鴨、大手町、日比谷、三田）
都営新宿線（神保町*、市ヶ谷、九段下、小川町、馬喰横山）
都営大江戸線（新宿*、大門*、六本木*、都庁前、青山一丁目、汐留、勝どき、門前仲町、上野御徒町、新宿西口）（計 25 駅）
期 間： 平成 20 年 12 月 9 日（火）～12 月 15 日（月）の 1 週間
但し、*の付いた駅は 12 月 2 日（火）～12 月 15 日（月）の 2 週間

<ポスター>



 リサイクル
木材製品は、資源として再利用されます。
木材製品は、資源として再利用されます。

世界の森林は刻々と減少
そのスピードは、5年間で日本の総面積分に相当します。

しています。

私たちにも出来ることがあります。
「違法伐採された木材」製品を買わない、という選択。

世界規模で刻々と森林が失われています。
その原因のひとつが海外で行われている違法で無秩序な伐採です。
そしてこれらの木材は日本に輸入され、
私たちの周りに潜んでいるかもしれないのです。
緑の地球を救うために、まず「違法に伐採された木材」があることを知ってください。
そして木材製品を購入するときには、合法木材を使用しているかを確認してください。

   
PEFC 認定製品、FSC 認定製品、SDEE 認定製品、Goto 認定製品

 フェアウッド 
<http://www.fairwood.jp/>
フェアウッドセンター事務局 TEL:03-6859-8788 環境省木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン事務局 TEL:03-6859-8788

 環境省

3. 掲出の様子

<中吊り広告>

①都営三田線（表）



②都営三田線（裏）



平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

＜駅貼りポスター＞
都営新宿線九段下駅



第 2 章 業界団体等の印刷物への情報掲載

合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の需要拡大を図るため、消費者団体、住宅関連団体、環境関係団体、家具・DIY 関連業界等に、環境省作成のポスター及びチラシ「世界の森林は刻々と減少しています」、パンフレット「世界の森林を守るために」の内容等、森林減少、違法伐採問題、木材調達のグリーン化についての情報を提供し、問題意識を啓蒙し、取り組みを促すと共に、広報誌等、印刷物への掲載を依頼した。

1. 情報の提供先

(1) 住宅展示場

平成 20 年度事業として平成 20 年 3 月にすでに住宅展示場協議会加盟の住宅展示場にポスターの掲示、チラシの配布を実施しているが、再度ポスターおよびチラシを送付し、協力を呼びかけた。但し、住宅展示場の中には前回以降閉鎖しているところも存在した。

<住宅展示場リスト> (2009 年 2 月時点)

No.	名称	都道府県
1	STV ハウジングプラザ北 24 条	北海道
2	STV ハウジングプラザ平岡	北海道
3	北海道マイホームセンター札幌会場	北海道
4	北海道マイホームセンター森林公園会場	北海道
5	北海道マイホームセンター南会場	北海道
6	北海道マイホームセンター東会場	北海道
7	北海道マイホームセンター旭川会場	北海道
8	北海道マイホームセンター函館会場	北海道
9	北海道マイホームセンター帯広会場	北海道
10	南福島総合住宅公園	福島県
11	福島テレビ ハウジングプラザ福島	福島県
12	福島テレビ ハウジングプラザあいづ	福島県
13	ハウジングパーク郡山	福島県
14	郡山北総合住宅公園	福島県
15	ハウジングパーク郡山南	福島県
16	福島テレビ ハウジングプラザいわき	福島県
17	福島テレビ ハウジングプラザ白河	福島県
18	ハウジングアヴェニュー新潟南	新潟県
19	ハウジングアヴェニュー長岡	新潟県
20	ハウジングアベニュー上越	新潟県
21	あづみの住宅公園	長野県
22	松本住宅公園	長野県
23	松本南住宅公園	長野県
24	諏訪住宅公園	長野県
25	多治見ハウジングセンター	岐阜県
26	中津川ハウジングセンター	岐阜県
27	読売ハウジングギャラリー水戸	茨城県
28	水戸赤塚住宅公園	茨城県

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

29	日立ハウジングステーション	茨城県
30	ABC ハウジング土浦住宅公園	茨城県
31	古河ハウジングセンター	茨城県
32	ハウジングパーク筑西	茨城県
33	日本テレビハウジングプレイスうしく	茨城県
34	つくばハウジングパーク・管理棟	茨城県
35	茨城県民ハウジングパーク	茨城県
36	守谷住宅公園	茨城県
37	鹿島住宅公園	茨城県
38	CRT ハウジング 宇都宮総合住宅展示場西会場	栃木県
39	CRT ハウジング 宇都宮総合住宅展示場東会場	栃木県
40	CRT ハウジング足利総合住宅展示場	栃木県
41	栃木住宅公園	栃木県
42	CRT ハウジング佐野総合住宅展示場	栃木県
43	CRT ハウジング小山総合住宅展示場	栃木県
44	小山住宅公園	栃木県
45	CRT ハウジング 宇都宮総合住宅展示場南会場	栃木県
46	CRT ハウジング那須塩原総合住宅展示場	栃木県
47	大宮北ハウジングステージ	埼玉県
48	さいたま新都心 カタクラ住宅展示場	埼玉県
49	埼玉県浦和住宅展示場	埼玉県
50	本庄ハウジングステージ	埼玉県
51	新熊谷ハウジングセンター	埼玉県
52	熊谷ハウジングステージ	埼玉県
53	ハウジングプレイス深谷	埼玉県
54	埼玉県加須住宅展示場	埼玉県
55	上尾ハウジングステージ	埼玉県
56	久喜住宅公園	埼玉県
57	埼玉県春日部住宅展示場	埼玉県
58	三郷ハウジングステージ	埼玉県
59	埼玉県わらび住宅展示場	埼玉県
60	川口・鳩ヶ谷住宅公園	埼玉県
61	戸田公園住宅展示場	埼玉県
62	ハウスフォーラムふじみ野	埼玉県
63	志木住宅公園	埼玉県
64	新座・朝霞ハウジングステージ	埼玉県
65	鶴ヶ島住宅公園	埼玉県
66	川越住宅公園	埼玉県
67	川越ハウジングギャラリー	埼玉県
68	所沢住宅公園	埼玉県
69	所沢ハウジングステージ	埼玉県
70	入間住宅公園	埼玉県
71	朝日新聞ハウジングプラザ千葉・青葉の森	千葉県
72	幕張ハウジングパーク	千葉県

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

73	総合住宅展示場 ハウジングガーデン千葉	千葉県
74	住まいるパーク柏の葉	千葉県
75	ABC ハウジング市川住宅公園	千葉県
76	総合住宅展示場 ハウジングガーデン習志野	千葉県
77	船橋総合住宅展示場	千葉県
78	木更津住宅公園	千葉県
79	朝日新聞 ハウジングプラザ松戸南会場	千葉県
80	朝日新聞 ハウジングプラザ松戸北会場	千葉県
81	野田住宅公園	千葉県
82	茂原ハウジングステージ	千葉県
83	成田住宅公園	千葉県
84	総合住宅展示場ハウジングガーデン成田	千葉県
85	旭住宅公園	千葉県
86	市原住宅公園	千葉県
87	柏住宅展示場	千葉県
88	流山住宅公園	千葉県
89	八千代ハウジングステージ	千葉県
90	我孫子住宅公園	千葉県
91	浦安住宅公園	千葉県
92	ジョイフル本田 千葉ニュータウン総合住宅展示場	千葉県
93	晴海デザインセンター	東京都
94	木場住宅総合展示場	東京都
95	馬込ハウジングギャラリー	東京都
96	大森ハウジングギャラリー	東京都
97	環八蒲田住宅公園	東京都
98	環八千鳥住宅公園	東京都
99	駒沢公園ハウジングギャラリー	東京都
100	朝日新聞総合住宅展示場ハウジングプラザ瀬田	東京都
101	ABC ハウジング 東宝・成城住宅公園	東京都
102	〈世田谷通り〉オークラランド住宅公園	東京都
103	桜上水駅前住宅展示場	東京都
104	浜田山住宅公園	東京都
105	王子住宅公園	東京都
106	赤羽ハウジングステージ	東京都
107	朝日新聞総合住宅展示場ハウジングプラザ成増	東京都
108	石神井住宅公園	東京都
109	練馬住宅展示場	東京都
110	環七・加平ハウジングギャラリー	東京都
111	西新井住宅公園	東京都
112	ホームセレクション北千住	東京都
113	かつしか立石住宅展示場	東京都
114	ハウジングギャラリー江戸川	東京都
115	平井住宅公園	東京都
116	デザインスタジアム葛西住宅公園	東京都

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

117	ABC ハウジング八王子住宅公園	東京都
118	ABC ハウジングハウジングワールド立川	東京都
119	武蔵野ハウジング・スクウェア	東京都
120	朝日新聞総合住宅展示場ハウジングプラザ三鷹	東京都
121	朝日新聞総合住宅展示場ハウジングプラザ三鷹 (2)	東京都
122	府中住宅公園	東京都
123	仙川駅前ハウジングステージ	東京都
124	町田森野住宅公園	東京都
125	田無住宅公園	東京都
126	tvk ハウジングプラザ横浜	神奈川県
127	横浜ホームコレクション	神奈川県
128	菊名ハウジングステージ	神奈川県
129	tvk ハウジングプラザ港南台	神奈川県
130	ABC ハウジング横浜・町田住宅公園	神奈川県
131	tvk ハウジングプラザたまプラーザ	神奈川県
132	港北インター住宅公園	神奈川県
133	磯子・金沢シーサイド住宅公園	神奈川県
134	ハウスクエア横浜 株式会社日本住情報交流センター	神奈川県
135	川崎住宅公園	神奈川県
136	玉川・溝口ハウジングステージ	神奈川県
137	サンケイ 新百合ヶ丘総合住宅展示場	神奈川県
138	日吉・加瀬ハウジングガーデン	神奈川県
139	神奈川新聞横須賀ハウジングセンター	神奈川県
140	tvk ハウジングプラザ平塚	神奈川県
141	tvk ハウジングプラザ鎌倉	神奈川県
142	tvk ハウジングプラザ藤沢	神奈川県
143	湘南台住宅公園	神奈川県
144	ABC ハウジング湘南・藤沢 鎌倉住宅公園	神奈川県
145	小田原住宅公園	神奈川県
146	ABC ハウジング西湘・小田原住宅公園	神奈川県
147	茅ヶ崎住宅公園	神奈川県
148	相模原・上鶴間住宅公園	神奈川県
149	相模原住宅公園	神奈川県
150	秦野住宅公園	神奈川県
151	厚木住宅公園	神奈川県
152	海老名ハウジングセンター	神奈川県
153	甲府東住宅公園	山梨県
154	昭和住宅公園	山梨県
155	SBS マイホームセンター 静岡展示場	静岡県
156	SBS マイホームセンター 静岡東展示場	静岡県
157	SBS マイホームセンター浜松富塚展示場	静岡県
158	SBS マイホームセンター浜松展示場・管理棟	静岡県
159	SBS マイホームセンター 藤枝展示場	静岡県
160	SBS マイホームセンター三島展示場	静岡県

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

161	SBS マイホームセンター富士展示場	静岡県
162	SBS マイホームセンター掛川展示場	静岡県
163	SBS マイホームセンター御殿場展示場	静岡県
164	SBS マイホームセンター榛南展示場	静岡県
165	SBS マイホームセンター磐田展示場	静岡県
166	ナゴヤハウジングセンター豊田会場	愛知県
167	ナゴヤハウジングセンター 一宮会場	愛知県
168	ナゴヤハウジングセンター半田会場	愛知県
169	ナゴヤハウジングセンター 春日井会場	愛知県
170	ナゴヤハウジングセンター日進梅森会場	愛知県
171	す・ま・い・るプラザ 松阪住宅展示場	三重県
172	桑名ハウジングセンター	三重県
173	鈴鹿ハウジングセンター	三重県
174	ABC ハウジング名張住宅公園	三重県
175	伊勢・明和ハウジングセンター	三重県
176	大津プリンスホテル住宅博	滋賀県
177	KBS ハウジングセンター長浜	滋賀県
178	ABC ハウジング草津住宅公園	滋賀県
179	桃山六地藏住宅博	京都府
180	ハウジングピア福知山	京都府
181	ハウスハーバー舞鶴	京都府
182	KBS ハウジングセンター亀岡	京都府
183	松井山手総合住宅展示場	京都府
184	ABC ハウジング京都・久御山住宅公園	京都府
185	毎日ハウジング奈良会場	奈良県
186	ABC ハウジング橿原住宅公園	奈良県
187	新・香芝ハウジングステーション	奈良県
188	ABC ハウジング 神戸駅前住宅公園	兵庫県
189	ABC ハウジングハウジング コレクション神戸東	兵庫県
190	西神中央総合住宅公園	兵庫県
191	神戸新聞ハウジングセンター リバーシティ会場	兵庫県
192	キャスティ 21 住宅展示場	兵庫県
193	ABC ハウジング 姫路・書写住宅公園	兵庫県
194	ABC ハウジング 明石・海岸通り住宅公園	兵庫県
195	ABC ハウジング 伊丹・昆陽の里住宅公園	兵庫県
196	神戸新聞ハウジングセンター 加古川会場	兵庫県
197	なんば住宅博	大阪府
198	ABC ハウジング 中百舌鳥住宅公園	大阪府
199	毎日ハウジング 高槻住宅展示場	大阪府
200	岸和田住宅総合展示場	大阪府
201	枚方住宅博	大阪府
202	ABC ハウジング 河内長野住宅公園	大阪府
203	新御堂みのお ハウジングガーデン	大阪府
204	ABC ハウジングトリヴェール和泉住宅公園	大阪府

205	ABC ハウジング 美原住宅公園	大阪府
206	TYS ハウジングプラザ ハウジングモール新下関	山口県
207	TYS HOUSING PLAZA 宇部	山口県
208	徳島総合住宅展示場	徳島県
209	KBC マイホーム展久留米会場	福岡県
210	JT ハウジングガーデン大江	熊本県

(2) その他情報提供を行い、出前講座実施などを働きかけた先

環境省発行のパンフレットとちらしを郵送したほか、メールなどでも出前講座実施についてのフォローアップを行った。その結果、働きかけた先から 20 以上の団体において出前講座を実施することができた。

①サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク(NSC)会員企業

NSC は、事業者、NGO、学識者を会員に、さまざまなサステナビリティ・コミュニケーションに関する研究・情報発信を行う団体。会員には環境や CSR への問題意識が高い企業や団体が所属する。NSC 会員 165 団体・個人に環境省のパンフレットとちらしを送付し、出前講座実施などを働きかけたほか、その後電子メール等でもフォローアップを実施した。

<NSC 会員一覧> (2008 年 10 月時点)

学識者 (24 名) (所属大学名のみ掲載)

愛知大学／英国国立ウェールズ大学大学院／桜美林大学／大阪大学大学院／大阪学院大学／京都大学／近畿大学／慶應義塾大学／神戸大学大学院／国際基督教大学／埼玉大学／淑徳大学／中央大学／中央大学専門職大学院／帝京大学／東京大学／東京工業大学／東北大学大学院／福岡大学／富士常葉大学／横浜国立大学／立教大学／麗澤大学／麗澤大学

非営利団体 (12 団体)

NPO 法人環境カウンセラー会ひょうご／環境監査研究会／(財)キープ協会／グリーンリポーター・フォーラム／グローバル・ソリューション研究所／(社)埼玉県環境検査研究協会／NPO 法人資源リサイクルシステムセンター／(財)世界自然保護基金ジャパン／(財)地球環境戦略研究機関 持続性センター／(社)日本能率協会／(財)日本品質保証機構／バルディーズ研究会

企業等 (129 団体)

あいおい損害保険(株)／アサヒビール(株)／味の素(株)／アスクル(株)／KPMG あずさサステナビリティ(株)／(株)アストクリエイティブ／(株)あらたサステナビリティ／アルプス電気(株)／出光興産(株)／(株) I N A X／(株)インターリスク総研／(株)エコマネジメント研究所／NEC システムテクノロジー(株)／(株)NTT データ／大阪ガス(株)／(株)大林組東京本社／(株)岡村製作所／オグルヴィ PR／オムロン(株)／花王(株)／(株)学習研究社／カシオ計算機(株)／鹿島建設(株)／(株)カタログハウス／カルソニックカンセイ(株)／(株)環境管理センター／キッコーマン(株)／共同印刷(株)／キリンホールディングス(株)／(株)キングジム／(株)クレアン／玄(株)／廣告社(株)／(株)神戸製鋼所／コニカミノルタホールディングス(株)／サンデン(株)／サントリー(株)／(株)CSK－IS／(株)ジェイベック／(株)資生堂／(株)島津製作所／清水建設(株)／シャープ(株)／信越ポリマー(株)／新電元工業(株)／(株)新日本サステナビリティ研究所／スーパーバック(株)／住友スリーエム(株)／生活協同組合連合会ユーコープ事業連合／生活協同組合コープこうべ／生活協同組合コープ

ながの／生活協同組合コープネット事業連合／セイコーエプソン(株)／(株)西友／積水化学工業(株)／積水ハウス(株)／(株)セブン&アイ・ホールディングス／全日本空輸(株)／ソニーファシリティマネジメント(株)／(株)損害保険ジャパン／大成建設(株)／(株)大和証券グループ本社／(株)大和総研／宝酒造(株)／田辺三菱製薬(株)／中央化学(株)／(株)ツムラ／帝人(株)／(株)DDD パートナース／(株)テクノアソシエ／(株)デンソー／東京急行電鉄(株)／TOTO(株)／東洋インキ製造(株)／東洋製罐(株)／監査法人トーマツ／(株)トクヤマ／トステム(株)／凸版印刷(株)／トヨタ自動車(株)／(株)虎屋／(株)ナナオ／(株)日経BP／日産自動車(株)／(株)ニッセイ基礎研究所／日本水産(株)／日本生活協同組合連合会／日本精工(株)／日本電気(株)／日本ハム(株)／日本郵船(株)／日本ユニシス(株)／ネットワンシステムズ(株)／(株)博報堂／パナソニック(株)／東日本旅客鉄道(株)／(株)日立製作所／(株)日立ハイテクノロジーズ／広島ガス(株)／富士フイルムホールディングス(株)／富士重工業(株)／富士ゼロックス(株)／富士通(株)／富士通エフ・アイ・ピー(株)／富士レビオ(株)／プリンス電機(株)／(株)フルッタフルッタ／(株)フルハシ環境総合研究所／平和紙業(株)／本田技研工業(株)／前田建設工業(株)／みずほ情報総研(株)／(株)三越／三菱商事(株)／三菱電機(株)／三菱UFJ リサーチ&コンサルティング(株)／ミニストップ(株)／みやぎ生活協同組合／(株)山武／(株)山根ドキュメンテーション／ヤマハ発動機(株)／ユニ・チャーム(株)／横河電機(株)／ライオン(株)／(株)リクルート／(株)リコー／リスパック(株)／(株)菱食／(株)ロビンソン百貨店

②環境を考える経済人の会 21 (B-LIFE21) 会員企業

B-LIFE21 は、環境問題に積極的に取り組む日本の代表的企業の経営者で結成している環境NGO。

<B-LIFE21 会員一覧> (2008 年 10 月時点)

セコム／アサヒビール／東京ガス／大林組／コスモ石油／佐川急便／富士ゼロックス／損害保険ジャパン／オムロン／トヨタ自動車／東日本旅客鉄道／東京電力

③都道府県地球温暖化防止活動推進センター

No.	地球温暖化防止活動推進センター名	所属団体名
1	全国地球温暖化防止活動推進センター	財団法人日本環境協会
2	北海道地球温暖化防止活動推進センター	財団法人北海道環境財団
3	ストップ温暖化センターあおもり	特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター
4	岩手県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人環境パートナーシップいわて
5	ストップ温暖化センターみやぎ	財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク
6	秋田県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム
7	山形県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人環境ネットやまがた
8	福島県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人超学際的研究機構
9	茨城県地球温暖化防止活動推進センター	社団法人茨城県公害防止協会
10	栃木県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人栃木県環境技術協会
11	群馬県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人地球温暖化防止ぐ

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

		んま県民会議
12	埼玉県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉
13	千葉県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人千葉県環境財団
14	東京都地球温暖化防止活動推進センター	財団法人東京都環境整備公社
15	神奈川県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人かながわアジェンダ推進センター
16	新潟県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人新潟県環境保全事業団
17	山梨県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人フィールド'21
18	静岡県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人アースライフネットワーク
19	富山県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人とやま環境財団
20	石川県地球温暖化防止活動推進センター	社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議
21	福井県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人エコプランふくい
22	長野県地球温暖化防止活動推進センター	社団法人長野県環境保全協会
23	岐阜県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
24	愛知県地球温暖化防止活動推進センター	社団法人環境創造研究センター
25	三重県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人三重総合環境研究センター
26	滋賀県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人淡海環境保全財団
27	京都府地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議
28	大阪府地球温暖化防止活動推進センター	財団法人大阪府みどり公社
29	兵庫県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人ひょうご環境創造協会
30	奈良県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会
31	和歌山県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人わかやま環境ネットワーク
32	島根県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人三瓶フィールドミュージアム財団
33	岡山県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人岡山県環境保全事業団
34	脱温暖化センターひろしま	財団法人広島県環境保健協会
35	山口県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人山口県予防保健協会
36	香川県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人香川県環境保全公社
37	愛媛県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人愛媛県環境保全協会
38	高知県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人環境の杜こうち
39	福岡県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人九州環境管理協会
40	佐賀県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人温暖化防止ネット
41	長崎県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎
42	熊本県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人くまもと温暖化対策センター

43	大分県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人地域環境ネットワーク
44	宮崎県地球温暖化防止活動推進センター	特定非営利活動法人宮崎文化本舗
45	鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター	財団法人鹿児島県環境技術協会
46	気候アクションセンターおきなわ	財団法人沖縄県公衆衛生協会

④消費者団体

ヒアリングを実施できなかった消費者団体（25 団体）への情報提供

- ・ 愛知県消費者団体連絡会
- ・ 石川県消費者団体連絡会
- ・ 岩手県消費者団体連絡協議会
- ・ 愛媛県消費者団体連絡協議会
- ・ 岡山県消費者団体連絡協議会
- ・ 北九州市消費者団体連絡会
- ・ (NPO) コンシューマーズ京都(京都消団連)
- ・ 群馬県消費者団体連絡会
- ・ 埼玉県消費者団体連絡会
- ・ 静岡県消費者団体連盟
- ・ 消費者団体千葉県連絡会
- ・ 全大阪消費者団体連絡会
- ・ 富山県消費者団体連絡会
- ・ 東京消費者団体連絡センター
- ・ 鳥取県消費者大会実行委員会
- ・ 長野県消費者団体連絡協議会
- ・ 前橋市消費者団体連絡会
- ・ 山口県消費者団体連絡協議会
- ・ 山梨県消費者団体連絡協議会
- ・ 横浜市消費生活総合センター
- ・ J A 全国女性組織協議会
- ・ (社) 全国消費生活相談員協会
- ・ (NPO) 日本消費者連盟
- ・ 福井県消費者団体連絡会（団体を解散したとの連絡あり）

⑤日本環境ジャーナリストの会会員

日本環境ジャーナリストの会は、環境問題に関心を持つジャーナリストに研究と情報交換の場を提供すること、また国内のみならず地球規模の環境問題についてもより深く学び、専門分野を越えたジャーナリスト同士の交流を深めることを目指す団体。日本環境ジャーナリストの会の会員は、約 80 名で、新聞・テレビ・雑誌の記者のほかに、ニュースキャスター、フリーのアナウンサーやライター、出版社編集者、NGO・NPO 関係者、広告代理店の社員なども在籍している。

<会員所属先一例>（順不同）

朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、日本経済新聞社、日本農業新聞、エネルギージャー

ナル社、日本インターネット新聞社、埼玉新聞、共同通信社、日刊工業新聞、日本農業新聞、(社)日本環境教育フォーラム、集英社インターナショナル、博報堂、中央法規出版(株)、フリーランスジャーナリスト

⑥木材・家具関連業界団体

- ・ 全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会および会員企業
- ・ (社) 全国木材組合連合会
- ・ (中) 全国木材検査・研究協会
- ・ (社) 日本家具工業連合会
- ・ (社) 日本建設業団体連合会
- ・ 日本合板工業組合連合会および会員企業
- ・ (社) 日本木造住宅産業協会
- ・ 日本木材輸入協会および会員企業
- ・ 『家具年鑑平成 20 年版』掲載全国レベル企業・団体(835 社)

(3) 資料の追加送付の依頼

上記働きかけの後に、追加で資料請求があった団体等

- ・ 全国地域婦人団体連絡協議会
- ・ 栃木県地球温暖化防止活動推進センター
- ・ 北海道温暖化センター
- ・ (財) 地球環境戦略研究機関 IGES
- ・ 大林組
- ・ 泰斗株式会社

2. 情報が掲載された広報誌等の一覧

掲載された広報誌等の記事のコピーは添付資料 1 を参照。

媒体名	発行団体	発行時期
「婦人時報」	東京都地域婦人団体連盟	平成 18 年 10 月号
「消費者ネットワーク」No.128	全国消費者団体連絡会	平成 20 年 2 月号
「消費者ネットワーク」No.130	全国消費者団体連絡会	平成 20 年 4 月号
「月刊消費者」no.585	(財) 日本消費者協会	平成 20 年 5 月号
「月刊消費者」no.590	(財) 日本消費者協会	平成 20 年 10 月号
「住団連」	(社) 住宅生産団体連合会	平成 20 年 4 月号
「全建連新聞」	(社) 全国中小建築工事業団体連合会	平成 20 年 4 月号
「住宅保証だより」(第 300 号)	(財) 住宅保証機構	平成 20 年 6 月 10 日 発行特別号
「森林組合」	(社) 全国森林組合連合会	平成 20 年 4 月号
「住まいの情報発信局ニュース」【N0329】	住宅情報提供協議会	平成 20 年 4 月
未来図書室.jp 課外活動プログラム紹介 http://mirai-tosyositu.jp/program/2008/10/85/1.html	ダイヤモンド社	平成 20 年 10 月末～

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

未来図書室.jp メールマガジン 「森林を破壊しない木材を調達～フェアウッドという取り組み～」	ダイヤモンド社	平成 20 年 10 月 27 日付
「グローバルネット」216 号（平成 20 年 11 月）	（財）地球・人間環境フォーラム	平成 20 年 11 月 15 日
「グローバルネット」218 号（平成 21 年 1 月）	（財）地球・人間環境フォーラム	平成 21 年 1 月 15 日
家具新聞	家具新聞社	平成 20 年 11 月 5 日付記事
環境省広報誌「エコジン」vol.10	環境省	平成 21 年 1 月号
Nature Info Plaza Newsletter 2009 3・4・5	Nature Info Plaza 丸の内さえずり館	平成 21 年 2 月
グリーンスタイル Vol. 17	GREENSTYLE 事務局	平成 21 年 3 月
「東京ウォーカー」	角川マーケティング	平成 21 年 3 月 17 日
「全建総連」	全国建設労働組合総連合（組織人員約 70 万 2 千人）	平成 21 年 5 月掲載予定

第 3 章 出前講座の実施

森林減少、違法伐採問題、木材調達のグリーン化について、木材製品等の生産者と消費者に対して普及を図るため、全国を対象として、住宅関連団体及び企業、家具・DIY 関連団体及び企業、消費者団体、環境関連団体等における勉強会、また大学等における環境教育の授業や各種イベント等において出前講座を 57 回実施した。対象に応じて、講座内容や配布資料を変え、よりわかりやすい講座になるように努めた。講座実施時には、下記の資料から抜粋したものを配布した。配布資料のコピーは、添付資料 2 を参照。

1. 配布資料

環境省パンフレット「世界の森林を守るために」

環境省ちらし「世界の森林は刻々と減少しています。」

フェアウッドパンフレット

2. 講師リスト

坂本 有希 (財)地球・人間環境フォーラム企画調査部次長／フェアウッド担当

満田 夏花 (財)地球・人間環境フォーラム企画調査部主任研究員／フェアウッド担当

中澤 健一 国際環境 NGO FoE Japan 森林プログラム／フェアウッド担当

三柴 淳一 国際環境 NGO FoE Japan 森林プログラム／フェアウッド担当

服部 浩治 環境省 地球環境局環境保全対策課 課長補佐(森林・砂漠担当)

3. 出前講座実施リスト

No.	日時	実施先	場所	参加人数
1	2008/8/26	企業	大阪市	120 人
2	2008/8/27	企業	大阪府	3 人
3	2008/8/28	企業	東京都	3 人
4	2008/9/9	企業	東京都	80 人
5	2008/9/12	企業	東京都	100 人
6	2008/9/17	企業	秋田県	2 人
7	2008/9/25	企業	千葉県	4 人
8	2008/10/10	NGO	京都府	3 人
9	2008/10/28	消費者団体	東京都	2 人
10	2008/10/29	企業	中国	4 人
11	2008/11/1～2	ライフスタイルフォーラム@新宿御苑	東京都新宿区	10 人×5 回
12	2008/11/5	企業	東京都	6 人
13	2008/11/7	企業	福岡県	6 人
14	2008/11/7	企業	福岡県	5 人
15	2008/11/8	企業	福岡県	5 人
16	2008/11/8	企業	福岡県	5 人
17	2008/11/10	企業	福岡県	5 人
18	2008/11/15	企業	東京都	13 人
19	2008/11/15	学校	東京都	15 人
20	2008/11/20	インテリアショップのグループ	東京都	20 人
21	2008/11/27	講座	東京都	30 人
22	2008/11/27	NGO	東京都	5 人

平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

23	2008/11/29	大学	東京都	100 人
24	2008/12/4	大学	東京都	80 人
25	2008/12/4	大学院	北海道	10 人
26	2008/12/4	行政	北海道	12 人
27	2008/12/4	大学	東京都	25 人
28	2008/12/9	企業	東京都	85 人
29	2008/12/11 ～ 12/13	エコプロダクツ 2008	東京都江東区	のべ 100 人
30	2008/12/12	グリーンコンシューマー東京ネット セミナー	東京都千代田区	30 人
31	2008/12/16	消費者団体	東京都	15 人
32	2008/12/25	大学	埼玉県	65 人
33	2009/1/9	消費者団体	東京都	7 人
34	2009/1/14	企業	東京都	13 人
35	2009/1/15	大学	神奈川県	100 人
36	2009/1/15	環境関連の講座	大阪府	16 人
37	2009/1/15	NGO	滋賀県	10 人
38	2009/1/16	企業	大阪府	2 人
39	2009/1/17	デザイナーグループ	東京都	13 人
40	2009/1/19	協同組合連合会	栃木県	100 人
41	2009/2/18	企業	東京都	30 人
42	2009/1/27	NGO	東京都	6 人
43	2009/2/10	市役所	大分県	70 人
44	2009/2/13	企業	兵庫県	10 人
45	2009/2/19	協同組合連合会	神奈川県	100 人
46	2009/2/20	企業	東京都	10 人
47	2009/2/21	新宿まちの先生見本市	東京都新宿区	5 人×6 回
48	2009/2/24	委員会	東京都	50 人
49	2009/2/25	企業	香川県	53 人
50	2009/2/26	企業	愛媛県	35 人
51	2009/3/4	企業	東京都	35 人
52	2009/3/6	NGO	東京都	20 人
53	2009/3/13	セミナー	東京都	90 人
54	2009/3/13	丸の内さえざり館セミナー①「フェア ウッドを選ぼう」	東京都千代田区	25 人
55	2009/3/15	行政	東京都	20 人
56	2009/3/17	NGO	北海道	30 人
57	2009/3/27	丸の内さえざり館トーク&スライドシ ョー「木材のきた道～紙・木材製品の ふるさとを知ろう～」	東京都千代田区	45 人

4. 出前講座の実施風景

●企業

<建設関連会社>



<木材取り扱い企業>



<住宅建材卸売会社>



●一般

＜セミナー「フェアウッドを選ぼう」＞

日時：3月13日（金）19:00-20:30

場所：Nature Info Plaza 丸の内さえざり館



＜トーク&スライドショー「木材のきた道～紙・木材製品のふるさとを知ろう～」＞

日時：3月27日（金）19:00-20:30

場所：Nature Info Plaza 丸の内さえざり館





5. 出前講座アンケート結果

出前講座では参加者にアンケートも実施した。

<アンケートからの意見抜粋>

- ・ 日本の木材の自給率の低さにとても悲しくなりました。日本が海外から木材を輸入することによって起きるトラブル（地域の紛争・土地の劣化）をもっと考えなければならないと思いました。森林認証マークがあることを今日はじめて知ったので、これから選ぶ時によく見て商品を購入していきたいです。（大学生）
- ・ 「エコ」という言葉がよく聞かれているけれど、個人的には木材に関しては、関心がなかった。でも今日の講演を聞いて、日本の木材自給率（18.4%）の低さや世界でどれだけ森林が破壊されているのかを知り、今までの生活を見直さなくてはいけないと反省した。（大学生）
- ・ フェアウッドという言葉は始めて聞いた。今まで自分の中で「良い木材」と「悪い木材」の区別がなかったので、だいぶ意識が変わった。森林がなくなってきているという現状はよく耳にしているが、あまり実感はなかったので、数字で年間 1,300 万 ha 喪失というのを見て驚いた。毎年こんなに減っていたら、本当にいつかすべてなくなってしまうんじゃないだろうか。（大学生）
- ・ 先進国の人々にとって、木材というものは生活と切り離すことが難しいと思います。なので、いくら環境のためといわれても、紙の消費を減らしたり、という実生活における配慮は困難であり、苦痛だと考えていました。しかし、今日の話の中で、木材といのはリサイクルできるものであり、正しく利用することこそが大切なのだと知り、それなら紙一つにしても、原料を確認する、認証製品を選ぶということの重要性を感じました。正しい知識をもって、木材と付き合っていけるように努力したいです。（大学生）
- ・ 木材を扱う企業の一員として、違法伐採材を使わないことはとても重要なことと考えます。ただし、最初から 100%達成するのは難しいことも実感しております。最終的には 100%達成で

きるように、まずはできることからはじめていくこと、それが大切だと考えます。(木材取り扱い企業)

- ・ 合法・違法にかかわらず、伐採すれば森林が減少する分けて、経済活動とのバランスが非常に難しいと感じた。(木材取り扱い企業)
- ・ 持続可能な森林を経営していくために、輸入消費する側も、きちんと取り組んでいかないといけないと感じました。企業として調達方針を決め、目に見える形で評価し、改善していくことが重要。(木材取り扱い企業)
- ・ 一般消費者の認識として、使用する物は木材を含めて新しいものや本物(木材の場合は無垢)がよい物と思われる。木材の場合は、ある程度年月の経た物がよい物でリサイクルすることが有効であるということや、木材製品(複合体)でのメリットや、木材の性質、特徴を含めた認知度を高めて欲しいと思います。リサイクルできると木材調達の合法性も増すと思います。貼ったものは弱いのではないかと、寿命が短いのではという質問を受けますが、そのようなことではないという照明もしています。(木材取り扱い企業)
- ・ 環境配慮は大切だと思うが、実際問題日々の商活動にどう取り入れるのか？
- ・ 日本は木材輸入大国であるために、輸入国としての責任はとても大きいと考えている。したがって、フェアウッドの考え方はとても重要だと思った。健全な材料の調達と供給はこれからの時代に要求されてくるものだと思った。(木材取り扱い企業)
- ・ 政府が木材製品にチェックシート(点数)の添付を推奨する取り組みを行い、一般市民に点数が認知されるようになれば、木材製品に対する意識も変わってくると思う。そのためには統一した基準(採点法)を政府が示す必要があるのでは。(木材取り扱い企業)
- ・ 森林認証の相互乗り入れを！それぞれの系統により CoC 認証をとるのは、広く浸透させる上でネックになるはず。なんらかの基準統一などで対応できないか。(木材取り扱い企業)
- ・ 末端の消費者がどれだけ環境に意識を持つかが重大。しかし価格が高くなかなか難しい。そのためにわれわれ企業が森林環境に配慮した商品の提供で少しでも末端まで意識を押し上げていくことが大事だと思います。(木材取り扱い企業) 違法伐採されているのは知っていたが、自分がその木材を使用しているかは考えたことがなかった。合法性証明が大切である。
- ・ 森林認証材の価格補助(保証)制度があれば取り組みやすい。
- ・ マルチステークホルダーを意識した CSR 経営は事業を進める上で、不可欠であり、今後も進めていきますが、そのような企業の取り組みをさらに進めるには、取り組んだ企業に対する何かインセンティブが必要であると思います。それは、SRI インデックスなどのような経済側面とも連動した間接的なものであってもよいと思います。(木材取り扱い企業)

第 4 章 消費者団体への働きかけ

木材調達のグリーン化については、森林減少問題、違法伐採問題の理解が普及された上で、一般国民の消費活動につながっていくことが必要であることから、全国消費者団体連絡会及び同連絡会加盟の消費者団体の活動方針（行動計画など）に木材調達のグリーン化を位置づけてもらうために、上記団体に対し、森林減少、違法伐採問題、木材調達のグリーン化について情報提供・働きかけを行った。

1. 消費者団体との意見交換

全国消費者団体連絡会及び同連絡会加盟の消費者団体に対し、本業務の趣旨を説明した上で、意見交換を要望した。下記が意見交換に応じた消費者団体の一覧である。

意見交換を実施した消費者団体一覧

No.	団体名	実施日時
1	全国消費者協会連合会（財）日本消費者協会	2008 年 9 月 2 日
2	神奈川県県生活共同組合連合会	2008 年 9 月 5 日
3	日本青年団協議会	2008 年 9 月 8 日
4	全国大学生生活共同組合連合会	2008 年 9 月 9 日
5	新日本婦人の会	2008 年 9 月 10 日
6	日本婦人団体連合会（メールによる回答）	2008 年 9 月 11 日
7.	全国地域婦人団体連絡協議会	2008 年 9 月 12 日
8.	日本生活共同組合連合会	2008 年 9 月 25 日
9.	東京都地域婦人団体連名（東京地婦連）	2008 年 9 月 25 日
10.	NP0 法人グリーンコンシューマー東京ネット	2008 年 10 月 3 日
11.	主婦連合会	2008 年 10 月 3 日
12.	神奈川県県民部消費生活課普及推進班	2008 年 10 月 15 日
13.	東京都消費生活総合センター活動推進課	2008 年 10 月 21 日
14.	横浜市消費生活総合センター	電話対応：2008 年 10 月 30 日

2. 消費者団体との共同事業の実施

全国大学生生活協同組合連合会が早稲田大学と共催した「2008 年度全国環境セミナー」においてパネル展示、資料配付を実施した。

日時：平成 20 年 10 月 18 日（土）、19 日（日）

場所：早稲田大学大久保キャンパス 57 号館



第 5 章 インターネット等を活用した情報提供

フェアウッド・キャンペーン及び地球・人間環境フォーラムのウェブサイト、メールマガジン等を通じた情報提供を随時実施した。

(1) フェアウッド・キャンペーンのウェブサイト

フェアウッド・キャンペーンのウェブサイト(<http://www.fairwood.jp/fukyu/index.shtml>)において、本業務の内容を紹介するページを設け、出前講座の実施についてや、各種イベントなどの紹介を行った。

(2) 地球・人間環境フォーラムのウェブサイト

地球・人間環境フォーラムのウェブサイト(<http://www.gef.or.jp>) のトップページから、上記フェアウッド・キャンペーンのウェブサイトへの案内を掲示した。

(3) 地球・人間環境フォーラムのメーリングリスト

地球・人間環境フォーラムでは、情報提供するメーリングリストに約 500 名の登録があるが、登録者に対し、キャンペーンの内容について告知し、出前講座の実施やイベントへの参加などを働きかけた。

(4) フェアウッドのメーリングリスト

上記 3. と同様にフェアウッドのメーリングリストやメールマガジンにおいても、適時情報提供を行った。

(5) フェアウッド主催の過去のセミナー等参加者

フェアウッドが過去に主催した勉強会、セミナー、ワークショップなどへの参加者に、キャンペーンの実施について、電子メールにて情報提供を行った。

<フェアウッド・キャンペーンウェブサイトのイメージ>

森林と木材について学ぼう | FAIRWOOD.JP | フェアな木材を使おう - Windows Internet Explorer

http://www.fairwood.jp/fukyu/index.shtml

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

★ ☆ 森林と木材について学ぼう | FAIRWOOD.JP | フェアな...

Fair Wood 世界と日本の森林保全に貢献するフェアウッド・キャンペーン

世界のニュース フェアウッドキャンペーン メルマガ/記事 資料室 サイトマップ リンク

フェアな木材を使おう

「森林と木材について学ぼう」キャンペーン実施中！

2008年11月5日

木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン

紙や家具など毎日の暮らしに欠かせない木材製品はどこからやってくるのでしょうか？刻々と減少する世界の森林の現状や違法伐採と木材製品とどうつながり、私たちは何をできるのでしょうか？

責任ある消費者として、木材製品の由来に目を向け、選んで買ってみることが、世界の森林の破壊を食い止めるための第一歩です。

フェアウッドでは、世界の森林問題を木材を通して多くの方に知ってもらいたいと出前講座の実施やイベントへの出展などの活動を行っています。

■活動内容

1. 講座「木材から森を学ぼう」の実施
2. パンフレット、チラシなどの配布
3. イベントへの出展
4. 都営地下鉄における広告掲載
5. 雑誌・発行物での記事の掲載

■活動内容詳細

1. 講座「木材から森を学ぼう」の実施

森や環境について社内や団体、学校で学んでみませんか。

例えば、消費者として、世界と日本の森林保全のために何をできるのか、毎日の暮らしで使う紙や木材製品選びから考えるきっかけ作りをお手伝いします。また、木材を調達している企業の方々からは、木材調達を確認するためのノウハウについてのご相談をお受けします。

講座メニューは、さまざまです。学習机、紙、住宅、ガーデンファニチャーなどを題材に、下記のようなメニューで講座を構成でき、ご希望にあわせてカスタマイズできます。是非お気軽にお問い合わせください。

- 世界の森林と日本の木材消費

● 森林の持つ役割

● 温暖化と森林

● 森林減少・劣化と違法伐採

● 木材生産地の状況

● 世界/日本の政府や企業の動き

● 私たちができること: 買い手の責任と可能性

● フェアウッド調達とは？

2. パンフレット、チラシなどの配布

森林減少問題について、わかりやすくまとめたパンフレットやチラシがあります。イベント等で配布したいというご要望があれば、是非ご連絡ください。

- ポスター: 「世界の森林は刻々と減少しています」(サイズ: B2 1頁)
ダウンロード(0.6MB)
- パンフレット: 「世界の森林を守るために 一違法に伐採された木材を使用していませんか？」(サイズ: A4 8頁)
ダウンロード(1.1MB)
- 広報誌等への掲載原稿
ダウンロード(0.2MB)

3. イベントへの出展・展示等

- 丸の内さえずり館展示(終了しました。)

日時: 2009年3月2日(月)~31日(火) 11:00~19:00[31日(火)最終日は13:00まで]
場所: 丸の内さえずり館

セミナー「フェアウッドを学ぼう」
3月13日(金)19:00-20:30

トーク&スライドショー
「木材のきた道〜紙・木材製品のふるさとを知ろう〜」
3月27日(金)19:00-20:30

- 第8回 まちの先生見本市(終了しました。)

日時: 2009年2月21日(土)
場所: 新宿区立四谷小学校
ライフスタイルゾーン 会議室で「木材から森を学ぼう」講座を実施します。子供向けにわかりやすいアムールヒーウの紙芝居もあります。

● **エコプロダクツ2008** (終了しました。)

日時: 2008年12月11日(木)~13日(土) 10:00~18:00[13日(土)]は10:00~17:00
場所: 東京ビッグサイト東展示場 NPO・NGO/大学・教育機関コーナー

● **ライフスタイルフォーラム** (終了しました。)

日時: 2008年11月1日(土)、2日(日)

場所: 新宿御苑

新宿御苑で開催される「ライフスタイルフォーラム」の地球環境映像祭のコーナーで「木材から森を学ぼう」講座を実施します。子供向けにかわいいアムールシロウの紙芝居もあります。

4. **都営地下鉄における広告掲載**

● **中吊り広告**

期間: 11月14日(金)~12月13日(土)
都営全4路線(浅草・三田・新宿・大江戸)

● **駅貼りポスター**

期間: 12月9日(火)~15日(月)(一部 2日(火)より)
浅草線 東日本橋、日本橋、東銀座、新橋、大門
三田線 神保町、巣鴨、大手町、日比谷、三田
新宿線 神保町、市ヶ谷、九段下、小川町、馬喰横山
大江戸線 新宿、大門、六本木、都庁前、青山一丁目、汐留、勝どき、門前仲町、上野御徒町、新宿西口



5. **雑誌・発行物での記事の掲載**

森林問題、木材製品のグリーン購入に関してなどの記事を執筆いたします。媒体をお持ちの方は、是非ご連絡ください。

今までの実績については、[環境省のページ](#)をご参照ください。

■ **お問い合わせ**

フェアウッド・キャンペーン事務局

・地球・人間環境フォーラム 坂本、根津

E-mail: contact@gef.or.jp

住所: 〒113-0033 東京都文京区本郷3-43-16成田ビル3F

TEL: 03-3813-9735 FAX: 03-3813-9737

・国際環境NGO FoE Japan 中澤、三柴

E-mail: info@fairwood.jp

<この活動は、環境省が行う「木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン」の一環として、環境省と共同で実施しています。>

第 6 章 展示・イベントを通じた情報提供

環境に関連する展示やイベントにおいて、ブースなどを設置し、一般参加者へのフェアウッドに関する情報提供を実施した。

(1) ライフスタイルフォーラム 2008

日時： 2008 年 11 月 1 日（土）、2 日（日） 10 時～16 時

場所： 新宿御苑（東京都新宿区内藤町 11）

展示内容： 環境省作成パネル「世界の森林を守るために」3 枚
環境省ポスター「世界の森林は刻々と減少しています。」

実施内容： 子どもや一般を対象としているため、FoE Japan の「知ろう、まもろうアムール
ヒョウ」という紙芝居を使って、森林減少や生物多様性の問題などを説明。



(2) エコプロダクツ 2008

日時：2008 年 12 月 11 日（木）、12 日（金）、13 日（土） 10 時～18 時

場所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明 3-21-1）

内容：NPO・NGO コーナーにおいて、ブース出展を行い、来場者に対し森林減少や違法伐採問題について普及啓発を実施した。なお、展示に当たっては、環境省所有のパネル及びポスター、パンフレット、ちらし、FoE Japan の「知ろう、守ろうアムールヒョウ」の小冊子や紙芝居、アムールヒョウの絵柄のポストカード等を活用した。

<展示の様子>

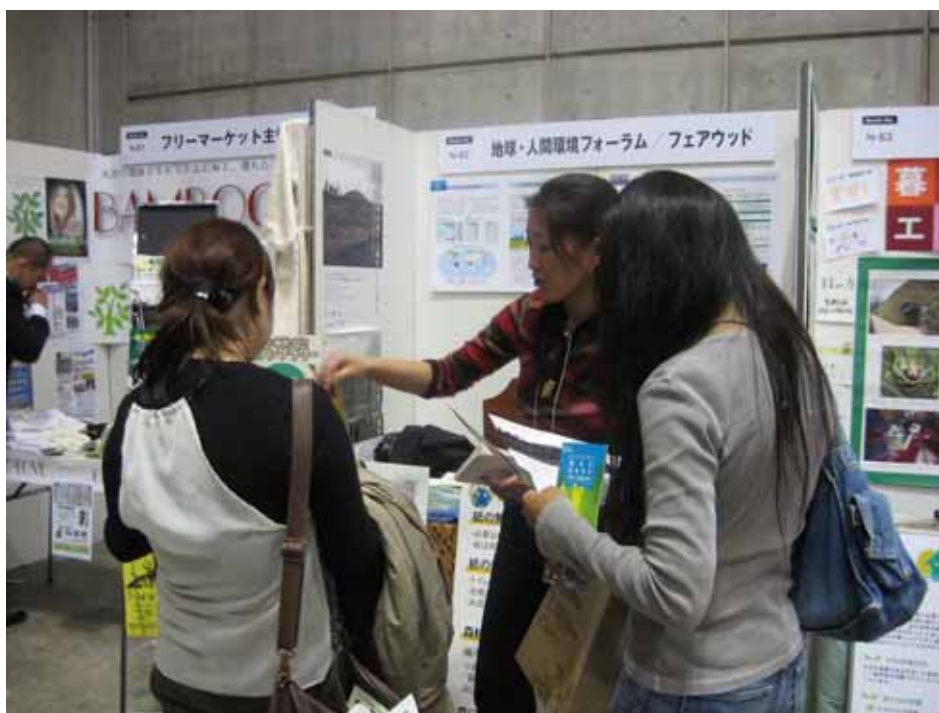


平成 20 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書

<小学生に紙芝居の読み聞かせ>



<来場者への説明>



(3) 新宿の環境学習応援団 “ まちの先生見本市 ”

日時：2009 年 2 月 21 日（土） 9:45～15:30

場所：新宿区立四谷小学校（東京都新宿区四谷 2-6）

内容：紙芝居「知ろう、まもろうアムールヒョウ」を来場者（主に小学生）に読み聞かせ、その後簡単なクイズを実施。



(4) 展示「フェアウッドを選ぼう！～紙・木材製品のふるさとを知る～」

日時：2009 年 3 月 2 日（月）～31 日（火） 10 時～18 時

場所：Nature Info Plaza 丸の内さえざり館

（東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 1F ）

内容：森林減少問題やフェアウッド、森林認証などに関するパネルを計 26 枚と環境省のポスターを展示。また認証材を使用した家具や紙製品、国産材・廃材を使用した家具や製品なども紹介。





第 7 章 政府広報を通じた情報提供

環境省の取り組みとして、テレビ番組の政府広報において、森林減少問題や木材のグリーン化についての番組製作を実施した。

(1) Just Japan プラス「世界の森を守れ！」

ゲスト： 国際環境 NGO「FoE Japan」副代表理事 岡崎 時春氏
放送日時： 2008 年 5 月 3 日以降放送、放送時間は放送局により異なる。
放送局： テレビ神奈川（tvk）をはじめとする 13 の地方放送局

(2) MY JAPAN「使いません！違法伐採の木材 ～世界の森林を守るために～」

ゲスト： WWF ジャパン森林プログラムリーダー 前澤 英士氏
放送日時： 2008 年 5 月 31 日 21:00～21:30
放送局： 朝日ニュー스타ー

(3) キク！みる！「森林を守れ！ー違法伐採対策ー」

放送日時： 2009 年 2 月 13 日 22:52～23:00
放送局： フジテレビ

放送日時： 2009 年 2 月 19 日 21:54 ～22:00
放送局： 関西テレビ放送

第 8 章 今後の課題

1. 各業務についての実施所感

以下に今年度実施した業務についての所感を記す。

(1) 普及啓発のための情報提供の実施

今年度は都営地下鉄において、中吊り広告を 1 ヶ月間、駅貼りポスターを 1 週間（主要 5 駅では 2 週間）掲出した。駅貼りポスター掲出を継続するのであれば、より長い期間の掲示を行うことが検討される。また、駅に貼られているポスターは通常 B2 サイズよりも大きいものが多いため、駅掲出用は、B2 サイズよりも大きいサイズの方が効果的と思われる。

(2) 業界団体等の印刷物への情報掲載

結果的には比較的多くの媒体で取り上げてもらえた。しかしながら、今後は発行部数の多い媒体などへも働きかけていくことが重要かもしれない。住宅展示場における資料の配布は、どの程度実際にポスター掲示を実施したり、資料を配布してくれているかの把握が難しい。また住宅展示場はさまざまな住宅メーカーが一つに混在していたりするため、どの程度効果があるのか計れない。各住宅メーカーの住宅展示場担当者に働きかける方法もあるのではないかと。

(3) 出前講座の実施

開催について、ウェブサイトやメールマガジン、メーリングリストを通じ、広く呼びかけた結果、多くの出前講座を実施することができた。東京都内、近郊で実施した講座が多かったが、北海道から、関西、四国、九州地方もカバーすることができた。実施した結果、日本全国で需要があることが判明した。また、出前講座は受講側のメリットだけでなく、講師側も生産側の現場の声や消費者の声をじかに聞くことができる良い機会であった。

(4) 消費者団体への働きかけ

多くの消費者団体は、消費者の生活や安全に直に関わる、例えば多重債務や食品偽装など緊急な問題に注力することが多く、森林の減少問題となると、担当者は重要性を理解し、取り組みたい意欲はあるが、そこまで余力がないのが現状のようだ。また、キャンペーンを開始したのが、秋口だったこともあり、すでにその年度の活動内容が決まっており、その点でも制約があった。

(5) インターネット等を活用した情報提供

インターネットやメールは大きな情報発信ツールであるので、多いに活用すべきである。今後はページの更新性を高めるなどし、より多くの人に閲覧してもらえる努力が求められる。

(6) 展示・イベントを通じた情報提供

当初はエコプロダクツ 2008 での出展のみを予定していたが、キャンペーンを始めてみると、昨今の環境問題への関心の高まりもあいまり、さまざまな環境関連のイベントや展示があることがわかり、それらに参加することができた。不特定多数の一般消費者や子どもなどと接することができたことは大きな収穫であった。

2. 今後の活動への提案

同キャンペーンを継続するにあたり、今後新たに検討すべき事業の提案を以下に述べる。

(1) 金融機関への働きかけ

平成 19 年度に環境省が実施した木材調達のグリーン化に関するアンケート調査によると、「合法木材は価格が高い」などコスト面でのハードルが指摘された。この点を踏まえ、合法木材・認証木材を使用した住宅建設などへの優遇融資の仕組みを金融機関に対し提案することが効果的ではないか。消費者のコスト負担を軽減させるような措置が必要。

(2) 環境教育への組み込み

出前講座をより幅広い対象、とくに今年度は手薄であった小中高校などの教育機関における環境教育の中で森林減少・劣化の問題を取り扱ってもらえるような働きかけも一考に価する。このためには、教員などの指導者向け及び児童・学生向けのツールや教材開発が求められる。その実施にあたっては、環境教育を中心に活動している団体との協働も視野にいれるべきと考える。

また、中学や高校の学校教材として、映像を使った教材の需要が高いため、映像と連動した環境教育教材の製作も検討に値する。紙製品を対象とした教材はなく、需要があると考えられる。

(3) 一般消費者・国民を対象とした広報活動について

環境問題、森林減少問題、またフェアウッドなどにそれほど関心を持っていない層に働きかけるための手法をいくつか提案したい。

① 都営地下鉄等における中吊り広告

電車内は、効果的な方法を実施すれば、ある一定の場所に一定期間読者がいることから、多くの情報を提供できると考えられる。その上で、中吊り広告を継続して実施する意義はあると考えられるが、その場合は内容を変更することを提案したい。森林が減少しているという状況だけを伝えても、個人がどのような行動をするべきかが伝わりにくいため、見た者が生活する上でなんらかのアクションを起こすような、わかりやすいしかけを提供する。例えば、①なぞなぞ・クイズ（参考：学習塾や漢字検定の広告）の活用、②マンガなどを用い、ストーリー性を持たせ、自分の生活とのかかわりを見せる。または③「森林にやさしい度チェック」や「森林にやさしい 10 の行動」などわかりやすいメッセージを伝える。さらに、前回と同様にフェアウッドのウェブサイトへ誘導し、より詳しい情報を提供する。また、携帯電話でその場で、クイズの答えを確認できるような仕組みも有効ではないか。掲出方法の工夫としては、週変わりで同じ枠で継続して広告を出し、ストーリー性を持たせた手法や、繰り返し情報を流すことでより啓蒙の効果が期待できると考えられる。

駅貼りポスターについては、現状のものを使用する場合、他に掲出されているポスターよりサイズが小さい（本報告書 4 ページ参照）ことや、立ち止まってポスターを読む通行者もあまりいないと考えられるため、中吊り広告に比べて啓蒙の効果が薄いと考えられる。そのため、駅貼りポスターは実施せず、その分の予算を中吊り広告の方へ充当することも提案したい。

②その他の広告関連における提案

- ・山手線等における電子広告（車内のテレビ画面）
- ・バス広告―都営バス等の外装における広告
- ・電柱広告―電柱を木に見立てた広告。例えば、何かのイベントと連動させる。
- ・DIY ショー（8/27～8/31）への出展

（４）対象を絞ったキャンペーンの可能性

①ガイドブック「フェアウッドの見分け方」（マンガ版）の製作

今まであまり対象としていなかった高校生などの若い層をターゲットにし、マンガを使ったガイドブックを作成する。イメージとしては、見開きの１ページはマンガで、反対側にはより詳しい説明文を設ける。また完成時には、公立高校（全国約 5,400 校）の図書館などに無料配布し、ウェブでも公開する。作成の際の仕掛けとしては、作品を公募するなど考えられる。または、有名な漫画家何人かが参加すれば、話題性が出る可能性もある。携帯電話で読むマンガなども検討でき、ポイント制もしくはクイズで最後まで読ませるような仕掛け作りも検討する。

②絵本製作

幼児向けの絵本を作成する。家を建てる施主、または家具購入の際の決定権は多くの場合、母親（女性）にある。その層を狙い、子どもに読み聞かせることで、子どもと親世代の両方への啓蒙効果が期待される。幼稚園・保育園、または小児科など子どもが通うことの多い病院へも無料配布する。

（５）世論調査

一般を対象とした違法伐採に関する意識調査をインターネットベースで実施する。2009 年 3 月に WWF と FoE が欧州 14 ヶ国において実施した違法伐採に関する世論調査を発表した。その内容と類似した調査を実施することで、欧州との意識の比較も可能である。
(<http://www.wwf.or.jp/activity/forest/news/2009/20090408opt.htm>)

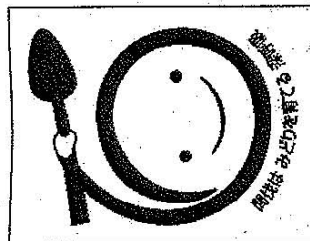
（６）チャリティコンサートの実施

メッセージに賛同し、かつ集客力のあるアーティスト（例：湘南乃風、今井エリコ、河村隆一、リア・ディゾン）によるチャリティコンサートを実施する（2,000 人収容規模）。但し、メッセージが簡略化されすぎてしまうことや、そのアーティストとキャンペーンのイメージが関連付けられることに配慮する。

森の虎児

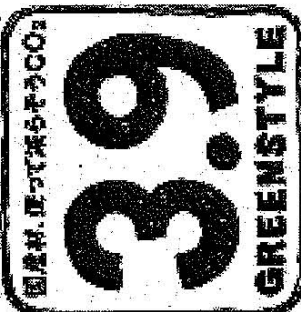
主なマークの特徴

間伐材マーク



間伐や、国産間伐材利用の重要性などを示し、国産間伐材を使用した製品に表す。全国森林組合連合会設備の委
員会が認定を行う。

サンキョーグリーン
スタイルマーク



林野庁が展開する「木材の選択」の
ロギング。環境化防虫対策による国
産材利用の大切さを伝え、林業の道徳
化を図る。また、国産材を使った製品に
このマークを使用する。財団法人林業
情報センターが実施する。

私たちが求めていたのは

日本の森林を守る

日本の林業は今、担い手の高齢化、安価輸入材に押されたこと、タラシの行政による森林保全政策の立ち遅れなども原因を失い、一〇〇%の自給でまぎるといわれる森林資源を持たずから、一〇%未満の自給率にまで落ちています。

また現状のように荒廃したままでは一〇一二年までの豊登効果からの森林による吸収目標値三・九％に到達及ぼす、京都議定書の国際公約達成が危ぶまれています。

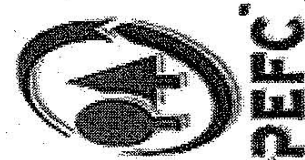
私たちの取り組みとしては、森林の手入れの中でも

世界の森林を守る

大切な間伐を進めるために、間伐材を多用した製品の商品化を促し、それらを積極的に購入することや、国産材を今より活用するために、建材はもとより、チップにいたるまで銚子となく陸上工場は幾つかあることなどが考えられます。

例えば国内の紙の原料は

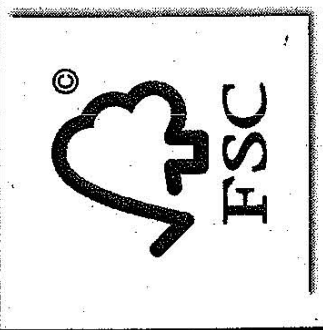
古紙の再利用が不調で、約
四割は本材からのパルプと
なれていきます。パルプを確保
しなければならぬ場合、こ
れは、なるべく国産材や国産
材の利用ができればいいので
しょう。消費者の目覚めにな
る主な一因として「間
伐材アーク」と「ホノキ
ーカリーンスターパル
プ」があげられます。

 $\beta\text{-}\gamma\text{-HBD}-\alpha$ 

PEFC(森林認証)プログラムは非営利、独立のNGOがPEFC評議会により運営され、第三者による認証を通じた持続可能な森林管理を目指す。現在は32カ国の個別森林認証制度が参加し、約1億8000万haの森林をカバーする世界最大の森林認証制度。PEFC(C)は認証からつくられた製品には使われない。

HDHK-1-1

W.W.F. (世界自然保護基金) を中心として1989年に発足。独立した認証機関が認証審査を実施。世界的規模で森林認証を実施。認証森林面積は約8・13万ha(日本国内27万ha)。国別・地域別基準の設定が可能。FSQ(フー)は認証からつくられた製品に付される。



森林資源に関心をもち「合法的で持続可能」と第三者に認証された森林からの木材や製品（パルプを含む）を使う事業者を奨励めるといふのが大切です。

また身近な木箱や紙製品
などの素材(原料)に思いを
はせ、価格や品質に加えて
その調達先の問題に関心を
寄せようではありません
か。

消費者の目玉になる主な
森林認証のマークには「F
FEO」「FSC」など
11つの国際的な森林認証マ
ークがあります。

田舎に生るゝ桑林の葉の
 たるゝ 清風草の葉を手に
 たるゝ一ノ葉品を手に
 手に手に手に手に手に
 手に手に手に手に手に

●**憲法草案**・取引とその
国や地域の近きまたは国際
条約に違反して、伐採・取
引したものを指します。そ
の形態はさまざまです。盗
伐・伐採禁止されている樹
種・禁止地域での伐採・伐
採許可を越えた伐採・伐採
燃料や税金の支払い・書類
偽造の取引・盗伐など。
(正造のやま・資源科より)

違法伐採対策



世界の森林は減少を続けており、地球規模の環境問題となっています。森林減少を抑制するためには、持続可能な森林経営を実現する必要がありますが、その阻害要因の一つとして、「違法伐採」が指摘されています。違法伐採は、二酸化炭素の放出による地球温暖化の促進、生物多様性・森林生態系の損失といった直接の問題のみならず、適切な生産コストが支払われていない木材の流通により木材の市場価格が下がり、第三国における持続可能な森林経営も脅かすなど、地球環境に深刻な影響を及ぼしています。(2007.12.25環境省報道発表資料より)

違法伐採の現状

- 違法伐採：一般的にそれぞれの国の法律に反して行われる伐採。
- ロシアでは、環境NGO等の調査によると、20%が違法伐採と言われている。
- インドネシアでは、インドネシア政府と英国政府の合同調査の結果によれば、約50%以上が違法伐採。

これまでの国としての取り組み

- 二国間協力：日本とインドネシア間での森林現状や伐採状況の把握などの違法伐採対策の協力。
- 地域間協力：「アジア森林パートナーシップ(AFP)」を通じた、合法性の基準や木材追跡システムの開発。
- 多国間協力：「国際熱帯木材機関(ITTO)」を通じた、違法伐採木材取引の把握などのプロジェクトの支援。

2005年のG8グレンイーグルス・サミットで発表した「日本政府の気候変動イニシアティブ」において、我が国は違法伐採対策に取り組むことを表明しましたが、その取組の一つとして、2006年4月1日からグリーン購入法に基づき、政府調達の対象を「森林関係法令上合法的に伐採された木材」または「持続可能な経営を認証された森林から生産された木材」とする措置を開始しました。違法伐採対策を推進するために、グリーン購入法に位置付けることにより、広く多くの国民にも合法木材を積極的に購入してもらうことを目指しています。

業界団体の取り組みとして、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく合法性が証明された木材・木材製品の証明システム普及啓発のためのシンボルマーク」を定めて、普及啓発を進めています。

▶ 関係サイト

- 環境省地球環境局環境保全対策課「森林・砂漠化対策」<http://www.env.go.jp/green購入法・ネット> <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>
- 林野庁「違法伐採対策」<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/ihou/ihoubassaitaisaku.html>
- (社)全国木材組合連合会
合法伐採ナビ <http://www.goho-wood.jp/>
木材表示推進協議会 <http://www.zenmoku.jp/fipc/index.html>

消費者ネットワークNO.130

- ①日 時：2008年5月23日(金) 13:30～16:00
 ②会 場：主婦会館プラザエフ5F 会議室
 ③参加費：資料代500円

3 情報通信学習会第2回のご案内

情報・通信法(仮)制定の論議に向けて、2008年2月19日に、(社)日本経済団体連合会では「通信・放送融合時代における新たな情報通信法制のあり方」を公表しています。情報通信学習会第2回では、経団連の考え方を伺います。

- ①日 時：2008年4月14日(月) 19:00～20:30
 ②会 場：主婦会館プラザエフ5F 会議室
 ③講 師：(社)日本経済団体連合会 産業第二本部 情報グループ長 上田正尚さん

4 環境交流会

消団連では環境交流として、(社)日本化学工業協会との対話集会を行っています。昨年の対話集会に引き続いて、プラスチックのケミカルリサイクル(家庭から排出される使用済みプラスチックを貴重な資源として有効利用するリサイクル事業)の見学を行います。一般にも公開している工場見学ですが、より詳しく見学することが出来ますのでご参加ください。

「プラスチックケミカルリサイクル設備見学会」

- ①日 時：2008年5月20日(火) 13:30～16:30 見学と意見交換
 ②場 所：昭和電工株式会社(日化協) 川崎製造所
 川崎市川崎区扇町5-1 (JR鶴見線：昭和駅下車)
 ※詳細は次号にご案内します。

以上のお問い合わせは、全国消団連・事務局まで

5 違法伐採に関連して

環境省の「平成19年度一般国民・消費者に対する木材調達のグリーン化普及啓発」事業(木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン)から提供いただきましたので、ご紹介いたします。



世界の森林は刻々と減少しています。

そのスピードは、5年間で日本の総面積分に――

私たちにも出来ることがあります。「違法伐採された木材」製品を買わない、という選択。

下記の森林認証マークが付いている木材・木製品を購入しましょう。



© 1996 Forest Stewardship Council A.C.

FairWood フェアウッド・キャンペーン

<http://www.fairwood.jp/>

環境に配慮し、社会的に公正な木材(フェアウッド)の利用を、消費者や企業などに呼びかける活動をしています。

■フェアウッド・キャンペーン事業は(財団法人)地球・人間環境フォーラム(FE) TEL: 03-3813-9735
 ■環境省地球環境利用環境保全対策課 URL: <http://www.env.go.jp/>

編集後記

センバツばかりが高校野球ではありません。やってきました春季野球大会。ブロック予選からの試合となった息子の野球部。第一試合・第二試合・ブロック決勝と進み、神宮第2球場での本大会に出場決定!!15年越しの快挙です。応援にこられない人達に試合の実況メールを打つ手の震えはなかなか止まらず……。息子も第一試合代打にでて、そのまま守備にと公式戦デビュー。高校球児もあと半年。どっぷり没かれるものがある年頃のおすそ分けをいただいて一喜一憂の母、(^^)/▽☆▽/(^^)となりますように。(H・T)

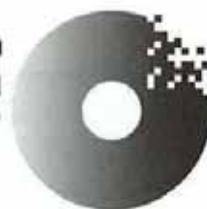
発行：全国消費者団体連絡会

消費者ネットワーク年間定期購読/3000円

住所：〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6F TEL:03(5216)6024 FAX:03(5216)6036

ホームページ：www.shodanren.gr.jp E-mail：webmaster@shodanren.gr.jp

とくとく情報館



五月は消費者月間

毎年五月の消費者月間には、消費者問題に関する啓発活動が集中的に行われる。今年の統一テーマは「活かそう消費者・生活者の視点」。この機会に私たち自らが暮らしの安全・安心を再度見直し、改善要望、対策等に関する消費者の声を企業・行政に届けよう。

消費者月間関連事業

「消費者問題国民会議」

消費者、事業者、行政、学界の四者が一堂に会し、消費者問題について討論する。参加費無料。

「消費者問題国民会議 2008 堺市大会」 日時：二〇〇八年五月二七日

(火) 二二時～

会場：サンスクエア堺

問い合わせ先：堺市立消費生活センター
TEL 072-221-7908

「消費者問題国民会議 2008 静岡市大会」 日時：〇八年五月二九日
(木) 二二時五〇分～

会場：静岡県男女共同参画センター
あざれあ

問い合わせ先：静岡市消費生活センター
TEL 054-221-1054

▼内閣府ホームページ「消費者の恵」
<http://www.consumer.go.jp/>

では、各企業、消費者団体、行政等が行った活動を紹介する。

「消費者力検定」対策書籍を刊行

生活者すべての消費者力アップを目指す。日本消費者協会が実施している「消費者力検定」。今年で五回目を迎えるこの試験の対策書籍が五月二〇日刊行される。

「チャレンジ・ザ・消費者力①～④」は

四分冊。①「契約」「黒質商法」、②「食生活」「環境」、③「衣生活」「住生活」、④「サービス」「生活経済」について出題・解説している。全分野とも二択で出題されており、消費生活に必要な知識を気軽に学べるよう工夫されている。解説も充実しており、日常生活のちよつとした知識の確認にも使える。受験対策書としてはもちろん、受験しない人にもおすすめです。

「2008 消費者力検定ワークブック」は、二〇〇七年の第四回試験で出題された問題一〇題に新たな問題を加えた合計一四一題とその解説で構成。実際に出版された問題が掲載されている。



るので、試験の難易度やボリュームを確認できる。受験を考えている人にはぜひ手にとってもらいたい一冊である。

定価：「チャレンジ・ザ・消費者力①」

④各四二〇円(税込)

「2008 消費者力検定ワークブック」

六三〇円(税込)

購入方法(財)日本消費者協会 消費者力検定係に直接申し込み。送料八四円が必要。書店での取り寄せも可。

問い合わせ：購入申込み先(財)日本消費者協会 消費者力検定係

TEL 03-5282-5311(代)

FAX 03-5282-5315

▼二〇〇八年の「消費者力検定」は一月九日(日)に開催。開催要項等を送付ご希望の方は、消費者力検定係までご連絡を。

「ご存じですか」「森林認証マーク」

世界規模で刻々と失われている森林。そのスピードは、五年間で日本の総面積分に匹敵するという。その原因のひとつが海外で行われている違法で無秩序な伐採であり、これらの木材は日本に輸出され、私たちの周りに潜んでいるかもしれないのだ。そこで注目したいのが森林認証マーク(※)である。

商品購入時の目安にしたい。

(※)森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区別

して流通させることにより、消費者が意識的に合法木材を選び購入できるようにする民間主体の制度。

(問い合わせ先)

▼フェアウッド・キャンペーン(※)事務局(財団法人 地球・人間環境フォーラム内) TEL 03-3813-9735

<http://www.fairwood.jp/>

いずれも森林認証マーク。紙類や文具類などが対象。



して流通させることにより、消費者が意識的に合法木材を選び購入できるようにする民間主体の制度。

(問い合わせ先)

▼フェアウッド・キャンペーン(※)事務局(財団法人 地球・人間環境フォーラム内) TEL 03-3813-9735

<http://www.fairwood.jp/>

(※)環境に配慮し社会的に公正な木材(フェアウッド)の利用を消費者や企業などに呼びかける活動をしている。

▼環境省地球環境局環境保全対策課

<http://www.env.go.jp/>

「幼児の指挟み」にご注意を

乳母車の折り畳み時に幼児の手指を挟み込む事故が数件発生していることを受けて、製品安全協会では対応状況に関する経過報告(第二報)を行っている(以下、要約)。

▼製品安全協会の現時点での見解

「乳母車の基本構造であるフレームどうし、またはフレームの接合部位位置の開閉動作部位に幼児の手や指が入る

こと」を第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区別

して流通させることにより、消費者が意識的に合法木材を選び購入できるようにする民間主体の制度。



『森林の見える木材ガイド』（国際環境 NGO FoE Japan／財団法人地球・人間環境フォーラム）

●環境省地球環境局環境保全対策課 TEL03-5521-8245
●フェアウッド・キャンペーン事務局 TEL03-3813-9735
http://www.fairwood.jp/

てくれるでしょう。最初は食事に行きたいからでもいいんです。結果的に省エネになれば……」

——消費者へのひと言を

「現在、ガソリンや食品の値段が上がったとマイナスマスのみを取りざたされていますが、今こそ自分や家庭の適量を考えてスリム化を実現するチャンスです。有限な地球に生活する者として、この機会に改めてご自身の生活を見つめ直してほしいですね」

「違法伐採された木材」製品を買わないという選択

フェアウッド・キャンペーン

私たちはさまざまなかたちで木材を利用しながら生活しています。住宅や家具のほか多くの紙類が木材を使って作られています。しかし、木材の自給率は約二割と低く、日本は世界有数の木材・木材製品の消費国であり、輸入国となっています。

一方、世界の森林は刻々と減少し、また劣化しています。減少・劣化の原因には大規模な農地への転用、非伝統的な焼き畑の増加、燃料用木材の過剰な採取、森林火災などが挙げられます。そして、こうした深刻な原因を誘発するものとして違法伐採の問題が指摘されています。

違法伐採とは、一般的にはそれぞれの国、地域の法令に違反して森林を伐採することです。その典型は、地方自治体や国が所有する森林を無許可で伐採することですが、許可された伐採量、樹種、伐採方法を守らない場合も違法伐採になります。

また、先住民などの伝統的な権利の保護、伐採労働者の安全衛生上の問題も指摘されています。インドネシアでは伐採量の約五割、ロシアでは約二割が違法伐採されているとの調査結果もあります。さらに、違法伐採された木材が書類などを偽造して取引することによって海外にも輸出されているという現実もあります。

違法伐採の問題に目をつぶる、安価であるという理由だけで木材を買い続ければ違法伐採を助長す

■フェアウッド・キャンペーンと森林認証のロゴマーク



FSC
FSCマーク
©1996 Forest Stewardship Council A.C.

SGEC
SGECマーク

PEFC
PEFCマーク

ることになります。

政府では、違法伐採対策として〇六年から国などが調達する木材・木材製品については、「合法性」「持続可能性」が証明されたものとする措置をとっています。しかし国などが調達する木材の市場シェアは約2%で、それだけで大きな効果は期待できません。

そこで、消費者が紙・木材製品を購入する際に、違法伐採された木材を買わないようにすることが重要になってきます。

紙・木材製品を販売する事業者は違法伐採された木材を使用してないか聞く、右のような森林認証マークを確認するなどの方法で

違法伐採でないことを確認できます。

国際的な森林認証制度としては、FSC、PEFCがあります。日本独自のものとしてはSGEC緑の循環認証会議があります。いずれも森林が適切に管理されていることを第三者が認証する制度で、認証された森林から生産される木材にはロゴマークがついています。これらの取り組みを環境NGOがフェアウッド・キャンペーンとして応援しています。世界の森林を守るためには、「違法伐採された木材」を購入しないという選択が必要です。

さて、CO₂排出削減のヒントは見つかりましたでしょうか？日本消費者協会が行った消費者モニターアンケート調査（〇八年五月実施）では、家庭でのCO₂排出削減への取り組みについて、「電気製品をなるべく使わない」「車の利用を控える」「ゴミをなるべく出さない」といった実践例が多く挙げられました。身近なところから始めて無理をし過ぎない——その積み重ねがマイナス6%につながるというのでしよう。

REPORT

特に、今回視察した以外の州でも、アイダホ州、モンタナ州などの内陸部の低所得者層が多いエリアでは、住宅価格の下落、着工件数の激減が顕著だという話で、バスでフリーウェイを移動中、着工物件がほとんど見られない事で、より強く実感させられました。

住団連では、今後もこの視察ツアーを実施することにより、世界の住宅事情等、会員団体・企業に有益な情報をもたらし、交流・情報交換の機会となる様企画していきたいと、考えております。

(広報部長 矢部 徹)

◇環境省（地球環境局環境保全対策課）からのお知らせ

持続可能な森林経営を促進する阻害要因の一つに違法伐採の問題があります。環境に配慮し、社会的に公正な木材（フェアウッド）の利用を、消費者や企業等に呼びかける活動の、普及啓発用ポスターをご紹介します。

■フェアウッド・キャンペーン事務局（財団法人 地球・人間環境フォーラム内）TEL：03-3813-9735

■環境省地球環境局保全対策課

<http://www.env.go.jp/>



◇平成 20 年度「住宅関連環境行動助成事業」の公募始まる

社団法人 住宅生産団体連合会（会長：和田 勇 積水ハウス株式会社代表取締役社長）は、各種の団体・法人による環境対策推進行動を支援し、これらの団体・法人との協力体制のもと、住宅に関連した環境対策を一層積極的に推進していくために、平成 9 年度より実施している「住宅関連環境行動助成事業」について、平成 20 年度事業の参加団体・法人を公募します。

「助成対象」

団体・法人が行う、住宅に関連する環境対策の推進に資する次の 4 項目の活動。

- 1) 普及・啓発の活動
- 2) 調査・研究の活動
- 3) ハード・ソフトの技術開発活動
- 4) 緑化・美化活動

団体・法人には、非営利組織 NGO・NPO 及びグループを含みます。なお、著しく政治・イデオロギー・宗教・営利などの目的に偏するもの、特定の事業の反対運動を目的としたものなどは助成の対象となりません。

「募集方法」 一般公募

「募集期間」 平成 20 年 4 月 1 日～5 月 31 日

「決定時期」 平成 20 年 6 月下旬

「助成期間」 平成 20 年 7 月 1 日～平成 21 年 3 月 15 日までの期間

「選考方法」 住宅関連環境行動選考委員会にて慎重・厳正に選考のうえ、決定します。

「助成金額」 1 件当たり 30～100 万円

「応募方法」 所定の助成申請書に必要事項を記入のうえ、書留にて郵送して下さい。

（5 月 31 日当日消印有効）

所定の申請用紙と助成金使用基準は、社団法人 住宅生産団体連合会のホームページ（Housing Net）「住宅関連環境行動助成事業」：アドレス <http://www.JUDANREN.or.jp/jyosei/> にてダウンロードできます。

「問い合わせ先・応募先」 〒105-0001

東京都港区虎ノ門 1-6-6 晩翠軒ビル 4 階

社団法人 住宅生産団体連合会 助成事業事務局

Tel：03-3592-6441 Fax：03-3592-6464

平成20年(2008)4月10日 (毎月10日発行) HOUSING TODAY 全建連 (昭和48年10月20日第三種郵便物認可) 第434号 (1)

全建連新聞

4月号

URL <http://www.zenkenren.or.jp/>
〒100-0015 東京都中央区日本橋箱崎町12-4 建設関係会館
TEL.03(5643)1065 FAX.03(5643)1067

●任意団体でも補助事業へ……………(2面)
●特定建築物に耐震適合マーク……………(3面)

○編集／(社)全国中小建築工事関係団体連合会 ○発行所／(有)全建連住宅サービス(一部250円／1年分 3,000円) ○発行人／大槻誠治

新潟建連3連覇 安田潤選手が優勝 全建連技能競技大会



3月16、17日の両日にかけて第4回全建連建築技能競技大会を千葉市六方町の千葉ボリテクセンターにおいて開催した。

今回の競技課題も数次にわたる技術技能委員会の競技を経て、前回と同じ課題「隔木・振れたる木・ひよどり栓・取り合い小壁組」で行われた。これは、課題を交えずに続けることで日常の中でも「日々練習」が可能になるとの判断からなされたもので今後も踏襲される見込みである。課題そのものは、一級技能検定を模して、ひよどり栓で難易度を上げているものである。標準時間は、7時間30分を設定。

大会は、本間弘幸副会長(技術技能委員長)の開会挨拶(写真)があって、始められ、近藤道親技委員長から課題説明と日程・競技中の注意事項などが行われて、競技開始となった。2日間の競技の結果、次の選手が入賞された。

- 金賞(厚生労働大臣表彰)
安田 潤(社・新潟建連)
 - 銀賞(国土省住宅局長表彰)
白川 豊(社・新潟建連)
松田 龍治(愛知建連)
 - 銅賞
工藤 克人(社・北建連)
河田 泰三(網干建設組合)
阿野 泰行(社・千葉建連)
 - 敢闘賞
佐藤 長栄(秋田建連)
田中 敦也(関西建築協議会)
- 表彰式には、青木会長が参加され、「工務店の原点は技能」と参加選手をねぎらい、厚生労働大臣表彰を安田選手に手渡した。(写真・右)銀賞からは、本間技術技能委員長が表彰状と帽を手渡した。敢闘賞のお二人は、制限時間5～7分のオーバーで惜しくも時

間での減点が大きく響く結果となった。田中選手は、大阪よりの初参加と言うことで大阪の底力を感じさせる競技ぶり、網干建設組合とともに西日本の技能関係の中心会員となるのが期待される。この大会は、技能グランプリの休止年に開催されるので、第5回は21年4月から22年3月の間に開催される予定。「新潟建連の4連覇を阻む選手が現れることを期待したい。」(本間委員長談)



授：厚生省・国土省・中央職能・千葉



題号変更のお知らせ

今月号から機関紙の題号を発刊当時から昭和59年7月号まで使用していた「全建連新聞」に戻すことに致しました。今年度は、全建連大会も第1回の宮城に戻ることに伴って工務店のサポート事業を実施していくことなど、「元」を見つめようということ。

それと何よりも構成会員の皆様に親しみを込めて「全建連新聞」と呼んでいたことが機関紙の「原点」と考えたからです。皆様の機関紙に対する投稿等お待ちしております。

【事務局一岡】



第三十五回
定期総会告示

社団法人全国中小建築工事関係団体連合会
会長 青木 宏之
第三十五回定期総会を下記より開催する。

記

〔日時〕 平成20年5月30日(金)
午後一時三十分開会
〔会場〕 東京都中央区「建設関係会館」(議場)
①平成十九年度事業報告に関する件
②平成十九年度収支決算報告に関する件
③平成十九年度監査報告に関する件
④平成二十年度事業計画案に関する件
⑤平成二十年度収支予算案に関する件

世界の森林は刻々と減少しています。

そのスピードは、5年間で日本の総面積分に

私たちにも出来ることがあります。
「違法伐採された木材」製品を「買わない」という選択。

世界地図で「緑」と森林が写っています。その「緑」の半分が海外で行われている違法伐採で伐採された木材で出来ています。違法伐採された木材は、日本に輸入され、私たちの目に届いているものも少なくありません。違法伐採された木材は、私たちの目に届いているものも少なくありません。違法伐採された木材は、私たちの目に届いているものも少なくありません。

下記の森林認証マークが付いている木材・木材製品を購入しましょう。

FSC 森林認証マーク

FairWood フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

お問い合わせ先
フェアウッド・キャンペーン事務局
(社団法人) 地球・人間環境フォーラム(FEED)
TEL: 03-5811-3477
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
<http://www.feeds.jp/>



まもりすまい NEWS

「住宅ローンアドバイザー」の
キャッチコピー募集

(財)住宅金融普及協会では、住宅ローンの正確な情報を提供し、ローン選択について助言することのできる「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」の養成講座を平成 17 年から開催しています。この講座を受講し、住宅ローンアドバイザーとして全国で活躍している方は、平成 20 年 4 月現在で 1 万 4 千名を超えています。

普及協会では、これらのアドバイザーがより一層消費者の皆様に親しまれ、活躍に期待を寄せられるようなキャッチコピーを募集しています。

例) あなたの住宅ローン選びのお手伝い
住宅ローン相談のパートナー

1 名様 2 作品 (1 作品 20 文字以内) まで、どなたでもご応募いただけます。ただし、未発表で自作のものに限りです。応募された作品はご返却しません。

ご応募は、同協会ホームページ (<http://www.sumai-info.com>) からメールでお送りいただくか、同協会まで応募用紙をご請求の上、郵便又はファックスでお送りください。募集締め切りは、8 月 31 日 (日)。

最優秀賞 (1 名様) には賞状と賞金 30 万円、優秀賞 (2 名様以内) には賞状と賞金各 5 万円が贈呈されます。受賞作品は、10 月上旬 (予定) に同協会ホーム

ページで発表等が行われる他、最優秀賞受賞者は 10 月 22 日 (水) に住宅金融支援機構すまい・るホール (東京都文京区) で開催される「住宅ローンアドバイザーセミナー」で表彰が行われます。

また、同セミナーでは、現在活躍中の住宅ローンアドバイザーの方や国土交通省住宅生産課担当官から、ローンアドバイザーに求められるもの、最近の住宅行政の動向、サブプライム問題についてなどの講演が行われます。

同セミナーの参加申し込みは、ホームページ (<http://www.sumai-info.com>) から、又はホームページの FAX 用申込書をダウンロードして、FAX (FAX.NO 03-3260-7339) でお申し込みいただくか、お電話で直接セミナー事務局 (TEL 03-3260-7339) までお申し込み下さい。

環境省が木材の違法伐採対策キャンペーン

環境省では、今年 3 月末より木材の違法伐採対策として、「木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン」を行っています。合法性等が証明された木材の普及を図るため、全国の展示場等でポスター、ちらし等が掲示・配布されています。地球環境を守るため、「違法伐採された木材」を選ばないという選択があります。詳細はフェアウッドキャンペーン HP (<http://www.fairwood.jp>) をご覧下さい。

世界の森林は刻々と減少しています。
そのスピードは、5 年間で日本の総面積分に――

私たちにも出来ることがあります。「違法伐採された木材」製品を買わない、という選択。

下記の森林認証マークが付いている
木材・木材製品を購入しましょう。



FairWood フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

環境に配慮し、社会的に公正な木材 (フェアウッド) の利用を、消費者や企業などに呼びかける活動をしています。

■フェアウッド・キャンペーン事務局 (財団法人 地球・人間環境フォーラム内) TEL 03-3813-9735
■環境省地球環境利用環境保全対策課 URL <http://www.env.go.jp/>

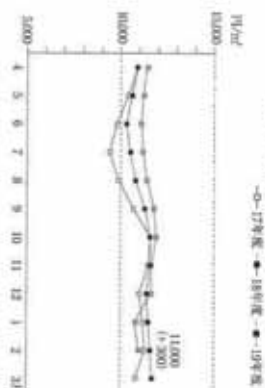
二月上旬の森達其販平が価格は、スギ柱用材が前月比^一當り三百四十圓の一萬二千三百圓となつ、目材は前月比同額の一万二千三百圓となつた。ヒノキは柱用材が前月比三百四十圓の一万八千六百圓、同中目材は前月比三百四十圓の二万七千圓となつた。三月月速観で値下がりしていたスギ原木の平均価格が二月に入り下げ止まつた。山からの出材が降雪等による影響を受け、各農産所への入荷量がやや少なめで推移し、安値傾向で動いていた原木相場に漸移めが掛かる形となつた。

こうした中、原木相場は地域によってバラツキがあり、原木の品種感による反復相場、良質材の活発な動きによる強気相場、人倒れの増加に伴つた弱気相場と地域によつて開きが起つている状況にある。今後、製品の発動きが回復し、製材工場在庫調整が進めば、価格も底上げし活発になるものと予想される。

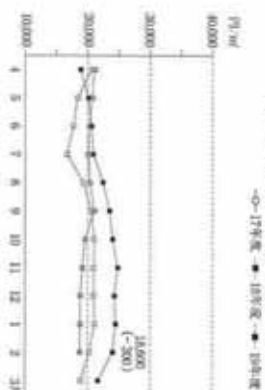
フランスの平均価格が
下げる止まる
2月

スギ・ヒノキの平均価格と販売量

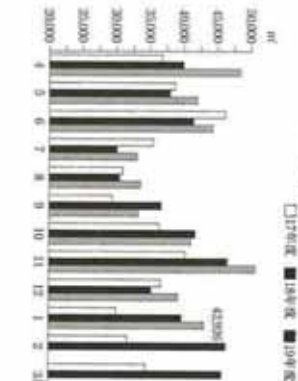
天牛挂川丸太細路（各月上旬中盤）



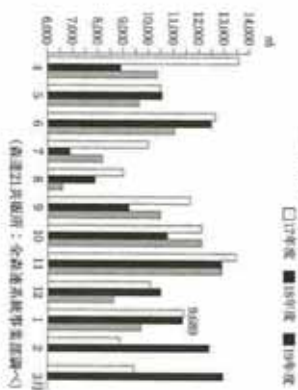
ヒノキ柱用丸太価格（各月上旬中値）



天平丸太版光版 (各月末)



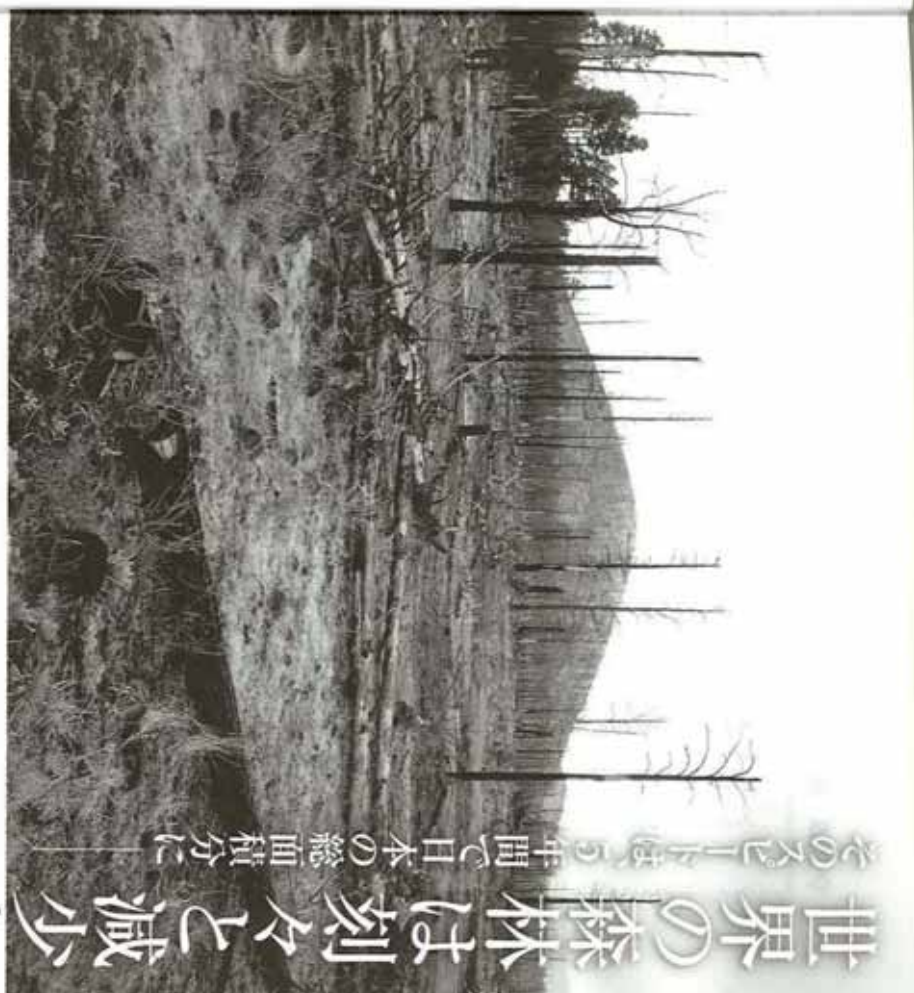
ヒノキ丸太販売量（各月単位）



(香港公共圖書館：香港公共圖書館館藏)

CATHALIS No. 454 2008.4

— 88 —



私たちにも出来ることがあります。

世界各所で々と事件が起つてきています。その原因のひとつが海外で使われている違法で無秩序な伐採です。そしてこれらの木材は日本に輸入される。私たちの周囲に使うもの、また私たちの身の回りには、違法伐採された木材がはびこることを抑えてください。私たちの地球を救うために、また違法伐採を止めるために、みなさんで活動してください。そして木材製品を購入する時には、合法な木材を使用しているかを確認してください。

ᠤᠯᠤᠰᠤᠨᠠᠨᠤᠯᠤᠰᠤᠨ



FairWood

「スエーデン・キヤブーン」 Muga / New Albion は、
 最初に配給し、社会的に正しい素材（スエーデン）の利便性、消費者や企業などに呼びかける活動をしていす。

お問い合わせ先：〒767-0201 香川県 高松市 高松区 大坪 2-2-1 TEL: 087-821-9720
 ■ 東京事務所 東京都港区新橋 3-1-1 TEL: 03-5561-2211
 ■ 東京事務所 東京都港区新橋 3-1-1 TEL: 03-5561-2211

Tenneco

「住まいの情報発信局ニュース」平成 20 年 4 月

●●●● 「住まいの情報発信局」ニュース ●●●●

2008 年 4 月 14 日 【NO329】

住宅の安心情報「住まいの情報発信局」 <http://www.sumai-info.jp/>

●今週のお知らせ

~~~~~  
★木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーンを実施しています  
《環境省》

~~~~~  
世界の森林は減少を続けており、地球規模の環境問題となっています。
このため、環境省では、木材製品の最終消費者に森林減少、違法伐採問題を
広く周知し、合法性・持続可能性が証明された木材調達の促進のため、
ポスター、パンフレット、チラシなどを作成し、木材調達におけるグリーン
化普及啓発キャンペーンをフェアウッド・キャンペーンと共同で実施して
います。
キャンペーンの概要は下記の通りです。

【キャンペーン概要】

- ・ポスター、パンフレット、チラシ等普及啓発ツール
- ・政府公報（テーマ：木材調達のグリーン化を通じた違法伐採対策の推進）

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9474>

未来図書室.jp

<http://mirai-tosyositu.jp/program/2008/10/85/1.html>

ホーム > 課外活動プログラム紹介 > 木材から森を学ぼう (グリーン木材調達キャンペーン&フェアウッド出前講座)

木材から森を学ぼう (グリーン木材調達キャンペーン&フェアウッド出前講座)

紙や家具など毎日の暮らしに欠かせない木材製品はどこからやってくるのでしょうか？…

財団法人 地球・人間環境フォーラム

プログラムの概要

紙や家具など毎日の暮らしに欠かせない木材製品はどこからやってくるのでしょうか？一刻々と減少する世界の森林の現状や違法伐採と木材製品とどうつながっているのかを知り、私たちが何をできるのか解決策を考える講座です。木材製品の由来に目を向け、選んで買ってみることが、世界の森林の破壊を食い止めるための第一歩です。

<講座構成メニュー>

学習机、紙、住宅、ガーデンファニチャーなどを題材に、下記のようなメニューで講座は構成されます。ご希望にあわせてカスタマイズできます。

- (1) 世界の森林と日本の木材消費
- (2) 森林の持つ役割
- (3) 森林減少・劣化と違法伐採
- (4) 木材生産地の状況
- (5) 世界／日本の政府や企業の動き
- (6) 私たちにできること：買い手の責任と可能性
- (7) フェアウッド調達とは？

2008 年度は環境省事業として実施するため、講座開催にかかる費用 (講師料等) は基本的に無料です。住宅・木材関連団体・企業、消費者団体、学校など、木材の由来や森林の状況に関心のあるみなさん、ぜひご相談ください。なお、フェアウッドについては近著『フェアウッドー森林を破壊しない木材調達』(編著：地球・人間環境フォーラム等、発行：日本林業調査会) をお読みください。

未来図書室メールマガジン 平成 20 年 10 月 27 日

未来図書室.jp

<http://mirai-tosyositu.jp/news/87.html>

森林を破壊しない木材を調達～フェアウッドという取り組み～

「日本は木材の大量消費国です。しかも、国内需要の八割が海外からの輸入に頼っています」

このように語るのは、財団法人 地球・人間環境フォーラムの坂本有希さん。日本の木材輸入量は多い。ですから、積極的に森林保全に取り組むことで、世界に大きく貢献できるチャンスがあるといえます。

ところで、普段の生活で電気製品を選ぶ際、私たちはエネルギー消費量が少ないものを優先して買うことで、環境への配慮ができることを知っています。でも、家具などの木材製品を買うとき、「世界の森林を守る」という視点で選ぶ行為は未だ充分広まっているとはいえません。

「世界の森林に目を向けないというのは、あまりにも無責任ではないか、と思うときがあります」（坂本さん、以下同）

そこで、坂本さんたちが展開している活動が「フェアウッド・キャンペーン」。2002 年、森林保全をテーマに始めました。

これは紙や家具など、私たちの生活を支えている木材製品の買い方を少し変えることで、世界の森林の状況を良くしていこうというコンセプトのもと、活動が繰り広げられています。

例えば家具。日本ではタモ・ナラなどが高級家具材として好まれています。これらの樹種の多くは極東ロシアで伐採され、中国で加工され、日本に輸入されています。海外で高い値のつくタモやナラは違法伐採の対象になりやすく、トラやヒョウなどの生き物も暮らす豊かな森を減少させる原因にもなっている、という指摘もあります。机やテーブルを買う人が、その原料となる木材の出所に目をむけることが、生産地での森林状況を改善することにつながると、坂本さんたちが展開しているフェアウッドでは考えています。

■政府や民間企業も取り組み始める

坂本さんたちは大手企業や政府を中心に働きかけてきました。活動の一つは、木材に対する意識を高めることです。例えば、世界全体を見渡すと、違法伐採された木材から作られた製品があります。無秩序な伐採が原因で、失われた森林がたくさんあるのです。

「ヨーロッパの市場では FSC というマークを選んで買う人が一定の層います」

この FSC というのは、森林管理協議会が評価・認証する森林認証制度です。適正に管理された森林から産出した木材などにのみ認証マークがつけられます。消費者は認証マークがついたものを選べば、合法性はもちろんのこと持続可能性についても確認でき、過度の森林伐採、違法伐採による木材の購入を防止することができます。日本でも、2000 年頃から認証を受ける林業経営者が出てきました。

「フェアウッドでは、購入している木材のリスクを確認しましょう、認証マークがついたものなど、安全性が確認されたものを率先して買しましょう、と働きかけています」

働きかけの成果は日本政府にも及びました。もともと、日本では 2001 年から「グリーン購入法」が施行されています。国や地方公共団体、その他公的機関は率先して環境負荷の少ないものを購入する事が定められているのです。そこに、2006 年 4 月から、世界の違法伐採問題への対策として、木材、木材製品は合法性と持続可能性が証明されたものを購入しなければならないという措置が導入されたのです。

フェアウッド・キャンペーンの働きかけは、民間企業も受け入れ始めています。積水ハウスは木造、鉄骨などの大手住宅メーカー。フェアウッドの趣旨を理解し、企業として自ら木材調達方針を定めました。

「積水ハウスさんは住宅を建てるために使う木材が相当量あります。木材について、持続可能性におけるリスクを確認してから購入するよう、『持続可能性を支える 10 の調達指針』を設け、実践しています。これは画期的なことです。

1 掲載記事

政府のグリーン購入法の改定、積水ハウスさんなどの民間企業の木材調達方針策定は、フェアウッド・キャンペーンが受け入れられた証だと認識しています」



「フェアウッド・キャンペーン」を推進する坂本有希さん

フェアウッド・キャンペーンを実施するにあたっては、ヨーロッパを参考にしたいといっています。ヨーロッパは環境問題に対する意識が高く、森林保全への取り組みが進んでいるからです。

「今は欧州のやり方を参考にしているところもあります。でも、真似ているだけでは日本に根付かない部分もあると思うので、今後は日本ならではのやり方を見つけて、進めていきたいですね」

このように語る坂本さん。以前、ヨーロッパに行き、現地で学んだこともあります。英国王立国際問題研究所（チャタム・ハウス）は森林伐採について、年に二回、会合を開いています。この会合に坂本さんは出席しました。

「私が行ったときは、参加人数は 200 人くらいいました。二日間もの間、行政、企業、NGO などさまざまな立場の人が、みんな熱心にディスカッションしています。それは日本のような予定調和な会議とはまったく異なるものでした。問題点を話し合い、次のアクションに繋げていくわけですが、議論に参加しながら私は非常に感動しました。森林だけでなく、環境を国の政策として世界をリードするのだ、という欧州の意気込みに深く感銘しました。正直に言いますと、日本はこのままでは取り残されてしまうような危機感も感じました」

会合のため、世界から集まった企業は小売業から木材輸入商社まで多数いたといえます。そのような中、活発に議論を交わすことが、自分は何をすべきかを熟慮する機会となったのです。坂本さんがこのとき深く感じたことが今のフェアウッド・キャンペーンに活かされているといえます。

（取材・文 江口 陽子）

学校や教育機関向けに「フェアウッド」の考え方や仕組みについて学べる出張授業が行われています。

授業の内容やお申し込み・お問合せに関してはこちらから：

[木材から森を学ぼう（グリーン木材調達キャンペーン＆フェアウッド出前講座）](#)

メールマガジン

ダイヤモンド社

FairWood

「木材調達グリーン化」キャンペーン実施中!

紙や家具など毎日の暮らしに欠かせない木材製品はどこからやってくるのでしょうか? 責任ある消費者として、木材製品の由来に目を向け、選んで買ってみることが、世界の森林の破壊を食い止めるための第一歩です。フェアウッドでは、世界の森林問題を木材を通して多くの方に知ってもらいたいと出前講座の実施やイベントへの出展などの活動を行っています。

講座「木材から森を学ぼう」の実施(今年度に限り無料で実施)
——森や環境について社内や団体、学校で学んでみませんか。

消費者として、森林保全のために何ができるのか、毎日の暮らしで使う紙や木材製品選びから考えるきっかけづくりをお手伝いします。また、木材を調達している企業の方々からは、木材調達を確認するためのノウハウについてのご相談をお受けします。講座メニューは、さまざまです。学習机、紙、住宅、ガーデンファニーチャーなどを題材に、右記のようなメニューで講座を構成、ご希望にあわせてカスタマイズできます。

- 世界の森林と日本の木材消費
- 森林の持つ役割 ○温暖化と森林
- 森林減少・劣化と違法伐採
- 木材生産地の状況
- 世界/日本の政府や企業の動き
- 私たちにできること: 買い手の責任と可能性
- フェアウッド調達とは?

パンフレット、チラシなどの配布

森林減少問題について、わかりやすくまとめたパンフレットやチラシがあります。イベント等で配布したいというご要望があれば、ぜひご連絡ください。WEB < www.fairwood.jp/fukyu/index.shtml > からダウンロードが可能です。

イベントへの出展、記事・広告掲載など

エコプロダクツ 2008

日時 12月11日(木)～13日(土) 10:00～18:00 < 13日(土)は10:00～17:00 >
場所 東京ビッグサイト東展示場 NPO・NGO/大学・教育機関コーナー

都営地下鉄における広告掲載

- 中吊り広告
- 期間 11月14日(金)～12月13日(土) 都営全4路線(浅草・三田・新宿・大江戸)
- 駅貼りポスター (主要25駅にて)
- 期間 12月9日(火)～15日(月) (一部 2日(火)より)

雑誌・発行物での記事掲載

森林問題、木材製品のグリーン購入に関してなどの記事を執筆いたします。媒体をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。



お問い合わせ

フェアウッド・キャンペーン事務局

●地球・人間環境フォーラム(坂本、根津)

TEL: 03-3813-9735 FAX: 03-3813-9737 E-mail: contact@gef.or.jp

この活動は、環境省が行う「木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン」の一環として、環境省と共同で実施しています。

編集後記

▶オバマ大統領が誕生することになった。経済ばかりに関心が向けられているが、環境政策も劇的に変わることを期待したい。ブッシュ大統領の8年、地球環境問題への世界の取り組みは停滞した。

日本では選挙用の妙なばらまき手当が議論されている。先月号で紹介した「排出権取得より省エネ投資を」といった長い目で見た政策が今こそ必要だ。環境、経済、技術発展。一石三鳥だと思う。(H)

▶帰宅したら家内が「洗濯物についてスズメバチが家の中に入った。2階に閉じこめてある」と言う。怖々と部屋を除くと確かにスズメバチが1匹。5分ほど格闘してようやく仕留めたが、体長4cmの死骸にあらためて恐怖を感じた。しかし、かつては雑木林が広がる地域を住宅地にしたわけで、ハチにとって私たちは迷惑な侵入者。殺さずに逃がしてやれば良かったかと、後から仏心が出た。(良)

皆さまに
支えられる
財団活動

月刊環境情報誌「グローバルネット」の購読だけをご希望の方には、年間1万5,000円で毎月お届けします。詳しくは、財団事務局(電話03-3813-9735)までお問い合わせ下さい。

グローバルネット

平成20年11月号 通巻216号

発行 平成20年11月15日
(月刊/毎月15日発行)

平成3年11月8日 第三種郵便物承認

発行人 岡崎 洋

発行所 (財)地球・人間環境フォーラム

〒113-0033

東京都文京区本郷3-43-16

Tel. 03-3813-9735

Fax. 03-3813-9737

URL: www.gef.or.jpEmail: globalnet@gef.or.jp

購読料 年間15,000円(消費税・送料込み)

(当財団会員の購読料は、会費に含まれております。)



「木材調達グリーン化」キャンペーン実施中!

紙や家具など毎日の暮らしに欠かせない木材製品はどこからやってくるのでしょうか? 責任ある消費者として、木材製品の由来に目を向け、選んで買ってみることが、世界の森林の破壊を食い止めるための第一歩です。フェアウッドでは、世界の森林問題を木材を通して多くの方に知ってもらいたいと出前講座の実施やイベントへの出展などの活動を行っています。

今年度限り無料で実施

講座「木材から森を学ぼう」の実施
——森や環境について社内や団体、学校で学んでみませんか。

消費者として、森林保全のために何ができるのか、毎日の暮らしで使う紙や木材製品選びから考えるきっかけづくりをお手伝いします。また、木材を調達している企業の方々からは、木材調達を確認するためのノウハウについてのご相談をお受けします。講座メニューは、さまざまです。学習机、紙、住宅、ガーデンファニチャーなどを題材に、右記のようなメニューで講座を構成、ご希望にあわせてカスタマイズできます。

- 世界の森林と日本の木材消費
- 森林の持つ役割 ○温暖化と森林
- 森林減少・劣化と違法伐採
- 木材生産地の状況
- 世界/日本の政府や企業の動き
- 私たちにできること: 買い手の責任と可能性
- フェアウッド調達とは?

パンフレット、チラシなどの配布

森林減少問題について、わかりやすくまとめたパンフレットやチラシ、ポスターがあります。イベント等で配布・使用したいというご要望があれば、ぜひご連絡ください。WEB < www.fairwood.jp/fukyu/index.shtml > からダウンロードが可能です。



イベントへの出展、雑誌・広告掲載など

Nature Info Plaza 丸の内さえずり館(東京・千代田区)にて「フェアウッドを選ぼう! ~身近な紙・木材製品のふるさとを知る」をテーマに展示(3月2日~31日)およびセミナー(3月13日、27日)を開催します。

お問い合わせ

フェアウッド・キャンペーン事務局

●地球・人間環境フォーラム(坂本、根津)

TEL: 03-3813-9735 FAX: 03-3813-9737 E-mail: contact@gef.or.jp

この活動は、環境省が行う「木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン」の一環として、環境省と共同で実施しています。

編集後記

▶ 明けましておめでとくと申し上げるのを憚るような世相になりました。10 年前、20 世紀から 21 世紀に移るにあたり、コンピュータの切り替えができるのかといった 20 世紀問題に世界が騒いでいました。

それから 10 年、コンピュータが加担した世界同時不況に世界がおののいています。私たちは、足で踏み、手でつかみ、目で見ることのできる社会、実態のある確かさを大事にすべき時を迎えました。(H)

▶ 「国際再生可能エネルギー機関」(IRENA)が今月末に発足するが、日本は設立メンバーに入っていない。ドイツが主導し、中国など 51 カ国が参加するの。[既存の国際エネルギー機関(IEA)の活動と重複し、米国も参加していない]等がその理由らしいが、最初から手を挙げなければ、日本の存在が見えなくなってしまう。米国追従の環境政策が、これからはいつも正しいとは限らない。(良)



皆さまに 支えられる 財団活動

月刊環境情報誌「グローバルネット」の購読だけをご希望の方には、年間 1 万 5,000 円で毎月お届けします。詳しくは、財団事務局(電話 03-3813-9735)までお問い合わせ下さい。

グローバルネット

平成 21 年 1 月号 通巻 218 号

発行 平成 21 年 1 月 15 日
(月刊/毎月 15 日発行)

平成 3 年 11 月 8 日 第三種郵便物承認

発行人 岡崎 洋

発行所 (財)地球・人間環境フォーラム

〒113-0033

東京都文京区本郷 3-43-16

Tel. 03-3813-9735

Fax. 03-3813-9737

URL: www.gef.or.jp

Email: globalnet@gef.or.jp

購読料 年間 15,000 円(消費税・送料込み)
(当財団会員の購読料は、会費に含まれております。)



財団法人地球・人間環境フォーラムの事業である「フェアウッド・キャンペーン」では、このたび環境省と共同で「木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン」を開始した。

深刻化する世界の森林減少を食い止めるためには、持続可能な森林経営を推進する事が重要だが、持続可能な森林経営を阻害する原因の一つとして違法伐採が指摘されている。

違法伐採は森林減少・劣化を引き起こし気候変動の促進、生物多様性・森林生態系を損うだけでなく、木材の市場価格の引き下げを招くことで適切な森林経営を脅かすなど、世界の持続可能な森林経営に大きな影響を及ぼしている。

日本は木材の大量消費国で、国内需要の約80%が海外から輸入されている。例えば日本との木材貿易の関係上重要な国であるインドネシアでは、森林伐採における違法性の割合が

は今回のキャンペーンで、紙や木材製品の最終ユーザーである一般消費者を対象に①出前講座「木材から学ぼう」の実施、②ポスター・チラシ「世界の森林は刻々と減少していきま」の作成・配布、③パンフレット「世界の森林を守るために違法に伐採された木材を使用していませんか？」の作成・配布を展開している。

同フォーラムでは、木材と深く関わる家具関連業界の各企業に対しても出前講座の実施を提供する。刻々と減少する世界の森林の現状や違法伐採と木材製品とのつながりを知り、何ができるのか解決策を考えるもので、講座構成メニューとして①世界の森林と日本の木材消費、②森林の持つ役割、③森林減少・劣化と違法伐採、④木材生産地の状況、⑤世界日本の政府や企業の動き、⑥私たちに

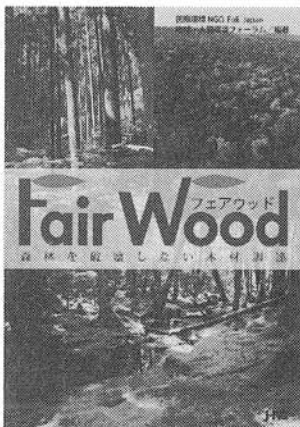
書籍案内

フェアウッド

— 森林を破壊しない木材調達 —

木材の安全・安心買い方ガイド。国内・海外の違法伐採の現状と対策をわかりやすく紹介。主要樹種の各種データを収録した「森林の見える木材ガイド」も必見。

国際環境 NGO FoE Japan, 地球・人間環境フォーラム編著
A5判 270頁 2,300円
日本林業調査会 発行



工工百科

木材調達のグリーン化

世界の森林が今、刻一刻と減少しているのを知っていますか？
森林を守るために、違法に伐採された木材を使用しないキャンペーンが始まっています。

① 世界は様々だが、みんなが同じなのよ。

日本の森林の總面積は、約 6・5 億ヘクタール。世界の森林面積の約 25% を占めてゐる。これは、世界で日本の森林面積が最も多いといふ事である。この点で、日本は、世界で日本の森林面積に類するものは見あらず。他方、アメリカ、ドイツ、フランス、露國等の森林の割合が面積が、アフリカ、アジア、オーストラリア、南米の諸國に次んでゐる。

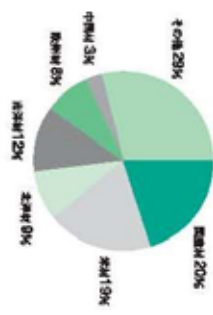
では、私たちにいってあげてほしいのは、森林は大切なものである。森林は、その国にとって、政治的、経済的、社会的、文化的な面で、重要な役割を果たしている。森林は、私たちの生活に不可欠な資源であり、その持続可能な管理は、私たちの未来を保障するために不可欠である。

Q2 森林減少の原因は何？

特種的な利用を考へない焼炭の増加、森林火災……、森林減少の原因はさまざまですが、最も深刻なのが、清流伐採の問題です。清流伐採とは、それらの四年循環の法令に違反して森林を伐採すること。また、許可された伐採の量や方法を守らないものも当てはまります。イエロースタンプでは伐採量の約6% ロープでは約20%が違法だ、たという調査結果もあるはります。清流伐採は、木材の生産面での最も深刻な森林被害を招き、森林の減少や劣化をもたらします。さらに、木材の輸入国においても、正当なローストを払わない違法採木材が、流通価格を不当に押し下げている、といった問題が起っています。

Q3 日本は
どのくらい木材を
利用しているの？

私たちは、紙や家具、住宅など、生活の中のあるあらゆることを木料を利用して木材輸入。2005年には、868万立方メートルの木料需要があり、そのうちの約90%の木料が、海外から輸入されました。もしもすべて、私たちが日常的に使っている木料の中にも、違法伐採の木料が含まれているかもしれません。世界の森林の面積は、私たちの生活に密着に関係しているのです。



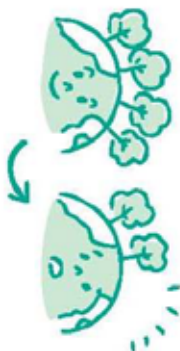
。4は9からへて愛國の精神の源流9也

Q4 私たちに

~9x8~JY~8x6~

「うん、ええ。最近の三井が盛況で、あれこれ
のことに力を入れているからね。でも、
売れてはいるよ。環境NPOのことまで
売っているし。環境NPOに力を入れてい
るんだから、環境NPOが盛況で、あれこ
れと入っている。でも、環境NPOが盛況
で、あれこれと入っている。でも、環境

んか？

[illegible]





© 2014 Fumetsu Shimbunshi Group Ltd.
 株式会社 文芸新聞グループ
 日本経済新聞社 東京本社

フエボウツド・キサンペーン HP <http://www.faiwood.jp>
 環境省 HP http://www.env.go.jp/forest/visit/index_1.htm

「Nature Info Plaza Newsletter 2009 3,4,5」



Nature Info Plaza Newsletter

2009 丸の内さえずり館

3・4・5 FOR THE EARTH, KNOW IT, THINK IT, ACT ON IT

Photo: Eichi Kurasawa

Nature Info Plaza 丸の内さえずり館 <http://www.m-nature.info>

メルマガ会員登録中!

毎月第1・第3火曜日に配信
登録は下記URLから
<http://www.m-nature.info>

ウェブサイトをチェック!

ニュースレター最新号のダウンロード
(PDFファイル)は下記URLから
<http://www.m-nature.info>

3 フェアウッド・パートナーズ
フェアウッドを選ぼう! ~紙・木材製品のふるさとを知る~

3/2 MON-3/31 TUE
最終日は13:00まで

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4 メダカのがっこう
よみがえれ睡蓮の国
~僕らは水を生きものたち~

4/1 WED-4/30 THU
最終日は13:00まで

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5 日本全国みんなで作るサンゴマップ実行委員会
サンゴ礁を解き明かす
~市民が参加する調査の結果とその手帳~

5/1 FRI-5/29 FRI
最終日は13:00まで

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

**お休みの
ミュージックセラピー** 3月まで

本曜日のお休みに開催してきたミュージックセラピーは、2009年3月をもって、終了させていただきます。残り数回の開催となりますが、自然音や美しい音楽を聴きながら部屋でくつろぎのひとときを過ごしませんか。

環境音楽やヒーリングミュージックを手がけ、自然の音に心をなやませることに協力したいというメンバーのCDから、季節に合わせた1枚をご提供します。

開催日時 毎週水曜 12:00~13:00
先着30名に
コーヒーをサービスします。

参加費 無料 協力:株式会社デラ

Vol.38 2009年3月1日

発行: Nature Info Plaza 丸の内さえずり館
〒100-0006 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル1F
TEL 03-3283-3536

1期生(2009年3月まで)
原則 月~土 11:00~19:00
2009年4月から
原則 月~金 11:00~19:00

ニュースレター発行部数: 1,300部
印刷費: 100円(税別) 送料: 100円(税別)
※本誌は、千代田区環境局に「環境教育」の認定を受けています。

FSC 認証商品
環境にやさしい木材製品
FSC 認証商品
環境にやさしい木材製品



Nature Info Plaza 丸の内さえずり館

● JR丸の内線 丸の内駅 徒歩5分
● 丸の内線 有楽町駅 徒歩5分
● 丸の内線 有楽町駅 徒歩5分

Nature Info Plaza Newsletter

2009 3・2009 5

●ご参加の際は、是非ご参加ください。

当館のイベントは、3つのカテゴリーに分かれています。

- 知る・楽しむことを目的としたイベント
- 学ぶ・考えることを目的としたイベント
- 体験する・行動することを目的としたイベント

お子様も楽しめるプログラムです。

Nature Info Plaza 丸の内さえずり館のイベント情報をご案内します。
掲載イベントは原則申込制で、会場は当館となります(一部のフィールドイベントを除く)。
春月の展示関連セミナーの申込受付は、2月20日(金) 11時より開始します。

イベントによって、申込方法が異なります。ご確認のうえ、お申込みください。

電話 03-3283-3536

メール seaturikan@yahoo.co.jp

住所はがき 〒100-0006 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル1F
Nature Info Plaza 丸の内さえずり館 宛



3 フェアウッド・パートナーズ
フェアウッドを選ぼう! ~紙・木材製品のふるさとを知る~

3/2 MON-3/31 TUE
最終日は13:00まで

身の回りにある家具や紙・木材製品の原料は、いったいどんな森からやってくるのでしょうか。違法伐採の森から?希少な動植物の棲む保護地域の森から?それとも持続可能な経営が行われている森から?そんな疑問を解いたら、是非、この企画展に答えを探しに来てください。環境や社会に配慮した木材・木材製品フェアウッドのことを知り、消費者としてできることを一緒に考えましょう。紙・木材製品に使われている樹種から、その樹が育ったふるさと森について知る方法や、現在、手に入るフェアウッド製品なども紹介します。

SPECIAL Fair Wood

ストップ違法伐採! 木材の安全・安心な買い方をまとめたガイドブック、「フェアウッド〜森林を破壊しない木材調達」を販売します。

セミナー「フェアウッドを選ぼう」

開催日時 3月13日(金) 19:00~20:30
会場(1) 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル1F (2) 丸の内線 有楽町駅 徒歩5分

参加費 申込制: 先着40名
参加費 500円 (FSC Japan、地球・人間環境フォーラムの会費2200円)
申込方法 電話・メール

職場や家庭で使う紙や木材製品をどう選ぶか、どんな情報を参考にしていますか、世界の森の現状や、環境・社会状況を知り、選択すること、また、森林保全につながります。フェアウッド製品の入手方法や、その材料の背景についてお話しします。

トーク&スライドショー「木材のきた道」

~紙・木材製品のふるさとを知ろう~

開催日時 3月27日(金) 19:00~20:30
会場(1) 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル1F (2) 丸の内線 有楽町駅 徒歩5分

参加費 申込制: 先着40名
参加費 300円 (FSC Japan、地球・人間環境フォーラムの会費は300円)
申込方法 電話・メール

紙や木材の来た道を一緒にたどってみませんか。フェアウッドの原産地やサプライチェーンを紹介するフィルムを上映し、取材時のエピソードや現場の様子をお話しします。

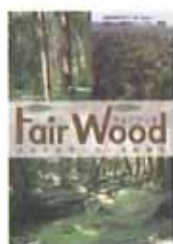
ENJOY! ORGANIC & FAIR TRADE

フェアウッドを使ってみませんか？

この進学の季節、たとえば学習机に注目してみる。主要メーカーのカタログをチェックすると、使われている木材にナラやタモといった樹種が多いことに気づく。その多くは極東ロシアの沿海地方など大陸産のものと考えられるが、同地域は違法伐採のリスクが50%とWWFが推定している。この地域から産出する丸太の一番の買い手だった日本を98年に追い越した中国は、安価な労働力で家具などを大量に生産し、日本をはじめとする先進国に輸出している。



中国へのロシアの丸太の流入は世界の金融危機で一時的に落ち込みを受けているものの、今後の動きは見守る必要がある(09年1月ロシアとの国境の町に撮影)



『フェアウッド〜森林を破壊しない木材調達』を発行

問い合わせ先:
地球・人間環境フォーラム(振興・版本・増刊)
TEL: 03・3813・9735

参考URL:
フェアウッド
http://www.fairwood.jp

違法伐採には盗伐や伐採禁止樹種等の伐採、密輸などが含まれるわけだが、地球・人間環境フォーラムなどでは、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品・フェアウッドの利用を企業や行政にすすめている。それは、食品と同じように木材でも買い手が生産地や生産者に目を向けることが、違法伐採をなくし、世界と日本の持続可能な森林経営をさせることにつながるからだ。

EASY ACTION

VOL.4

ティーンエイジの頃大好きだったT・REXの曲のタイトルをテーマに「青空が大好きな珍しいロック歌手!」白井貴子がエコでロックでしかも楽しくて身近な行動をご紹介します

「みかんの花咲く丘を再び!」

数年前、小田原市の「ふるさと」の原風景100選の選考会に参加したのですが、雄大な相模湾を前に佇む根府川(ねぶかわ)の素朴な駅舎とその後ろに広がる「みかんの丘」が大好きになり、私はここを推薦しました。でも今、その美しい「みかんの丘」が荒れているということです。

70年代に入り海外から様々な果物が輸入されたことで採算が合わなくなり、多くの農家が存続を断念。そこに、後継者不足が重なり放棄農園が増えたのだそう。「こちらの茂みも以前は全部みかんの丘だったんです」と地元の方の案内にしばし無言に。

数字重視のグローバル経済繁栄の結末を見るようで切ない気持ちになりました。「どうにかまた美しいみかんの丘になるといいですね」とお話を聞か、もう一つ凄くことを知りました。それは日本を代表する童謡「私たちの花」「みかんの花咲く丘」など、数々の名曲はこの地から生まれたということです。知らないかったな。でもその話を聞いた瞬間、私の心を素直な夢が駆け巡りました!

た瞬間、私の心を素直な夢が駆け巡りました!

今の不況と食の不安に暗く悲しい時代、子供達に少しでも豊かな自然と日本文化を残すキーワードは「みかんの丘」だ!とみんなで土を耕し、みかんを育て、大地でご飯を食べ、そしてみんなで童謡を歌う!「みかんの丘」を復活させることは「日本人の心を復活させる」こと!これぞ究極の「地産地消」!バチバチ(笑)

今、小田原では地元の皆さんをはじめ多くの方々が「みかんの花咲く丘を再び!」と動き始めています。懐かしい風景は失くせない足元の幸せ。すくすくとこの夢が育ちますように!



ミュージシャン 白井貴子
1981年デビュー、年間100万を越えるベストなライブ・パフォーマンスと「CHANCE」のスマッシュヒットを境に「ロックの女王」と呼ばれ、女性ポップ・ロック・シンガーの先駆者的存在に。神奈川県横浜大津や横浜3月推進マースターを執るなど、環境活動も積極的に取り組む。

「東京ウォーカー」平成21年3月17日

独自の観点から発信されるエコ&アートがテーマの企画展を開催

新宿

コニカミノルタプラザ

社会や文化、芸術への貢献を目的とするコニカミノルタのギャラリースペース。A～Cの3つのギャラリーで構成された企画展を開催。～3/23日の「eco&art展2009」に注目。



0円

eco&art展2009

プロ・アマチュア関係なく、個性あふれるアーティストによるエコ&アートをテーマにした作品が楽しめる。3/22日にはグランプリ作品が発表に。



〒163-0291 新宿区新宿3-25-11
新宿高野ビル4F
TEL: 03-3225-5301
10:30～19:00 (最終日
～15:00) 休なし
入場料 無料
①新宿駅南口、②新宿
駅A7出口より徒歩1分
③conicaminolta.jp/plaza/

◎他国のアーティスト・ユ
ン・ホソ氏の昨年の展
示作品が快速に楽しめる
シンプルなギャラリー



◎100円基金に協力する
ともらえる缶バッジ

日常生活に直面する環境問題を参加型展示に触れて考えるチャンス!

神奈川県・鶴見

環境エネルギー館

身近にある環境をテーマにした展示物に触れることで、地球環境やエネルギーの重要性をあらためて見直せる施設。専門知識を持つガイドによる館内での楽しい解説も好評だ。



0円

地球に優しい
買物のPoint!

- ◎商品表示に注目
商品にエコマークやグリーン
マークがある物を選ぶ
- ◎旬の食べ物をチョイス
ビニールハウスを使わずに栽
培された、旬の農作物を購入

インタープリターの杉浦真智子さん



〒243-0292 神奈川県横浜市鶴見区
東田町1-7-7 TEL: 045-505-
5700 9:30～17:00 (最
終入館16:30) ①入館無料
②10歳未満 ③10歳以上
④入館料 ⑤入館料 ⑥入館料
⑦入館料 ⑧入館料 ⑨入館料
⑩入館料 ⑪入館料 ⑫入館料
⑬入館料 ⑭入館料 ⑮入館料
⑯入館料 ⑰入館料 ⑱入館料
⑲入館料 ⑳入館料 ㉑入館料
㉒入館料 ㉓入館料 ㉔入館料
㉕入館料 ㉖入館料 ㉗入館料
㉘入館料 ㉙入館料 ㉚入館料
㉛入館料 ㉜入館料 ㉝入館料
㉞入館料 ㉟入館料 ㊱入館料
㊲入館料 ㊳入館料 ㊴入館料
㊵入館料 ㊶入館料 ㊷入館料
㊸入館料 ㊹入館料 ㊺入館料
㊻入館料 ㊼入館料 ㊽入館料
㊾入館料 ㊿入館料

◎「買い物ゲーム」のコー
ナーでは、地球に優しい
商品の選び方を教えてく
れる◎木々に囲まれた屋
上ビオトープには、風力
発電と太陽光発電のシ
ステムを各4台ずつ完備



参 加 し よ う !

Earth Day Tokyo 2009

4/18土
19日

代々木公園

地球環境を考えるビッグイベント!

4/22日は地球のことを考えて行動する日「アースデー」。この日を記念して、食やエネルギー、農業をテーマに、コンサートやワークショップなどを行う大規模なイベントを開催。



◎いとうせいこう(左)や湯川潮音(右)も出演

アーティストライブ情報

時間 各日10:00～20:00

出演者 4/18日 Yae、浜崎貴司、ズクナシ、Yaoyao、曾我部恵一BAND、19日 本門寺直樹、李行太鼓、orange pekoe、東田トモヒロ、湯川潮音、喜納昌吉&チャンブルーズ、いとうせいこう ①参加方法 ②入場自由、心付け(¥200～)



〒161-8587 東京都渋谷区代々木、神宮前
TEL: 03-6277-5766 (ア
ースデー東京2009実行委
員会事務局) 10:00～
20:00 入場無料 休
なし ①JR有明駅、②代
々木公園駅4出口
より徒歩3分 ③www.
earthday-tokyo.org/

初! 自給率100%の
アースデーお弁当◎有機米で作られたおむ
すび(¥500/2食)を販売

エ コ イ ベ ン ト

フェアウッドを
選ぼう!～紙・木材製品
のふるさとを知る～

～3/31

有来町
Nature Info Plaza
丸の内さえずり館

地球に優しい木材、フェアウッドを知る

身近にある家具や紙製品などの原料となる、環境や社会に配慮した木材＝フェアウッドを紹介。木が育ったふるさと森のパネルや、現在手に入るフェアウッド製品を展示している。3/27日にはプレミアム上映会「木の来た道」(参加費500円・先着40名)も開催。

◎写真やイラストを交えたパネル展示で、ひと
りすればあなたもフェアウッド博士に!

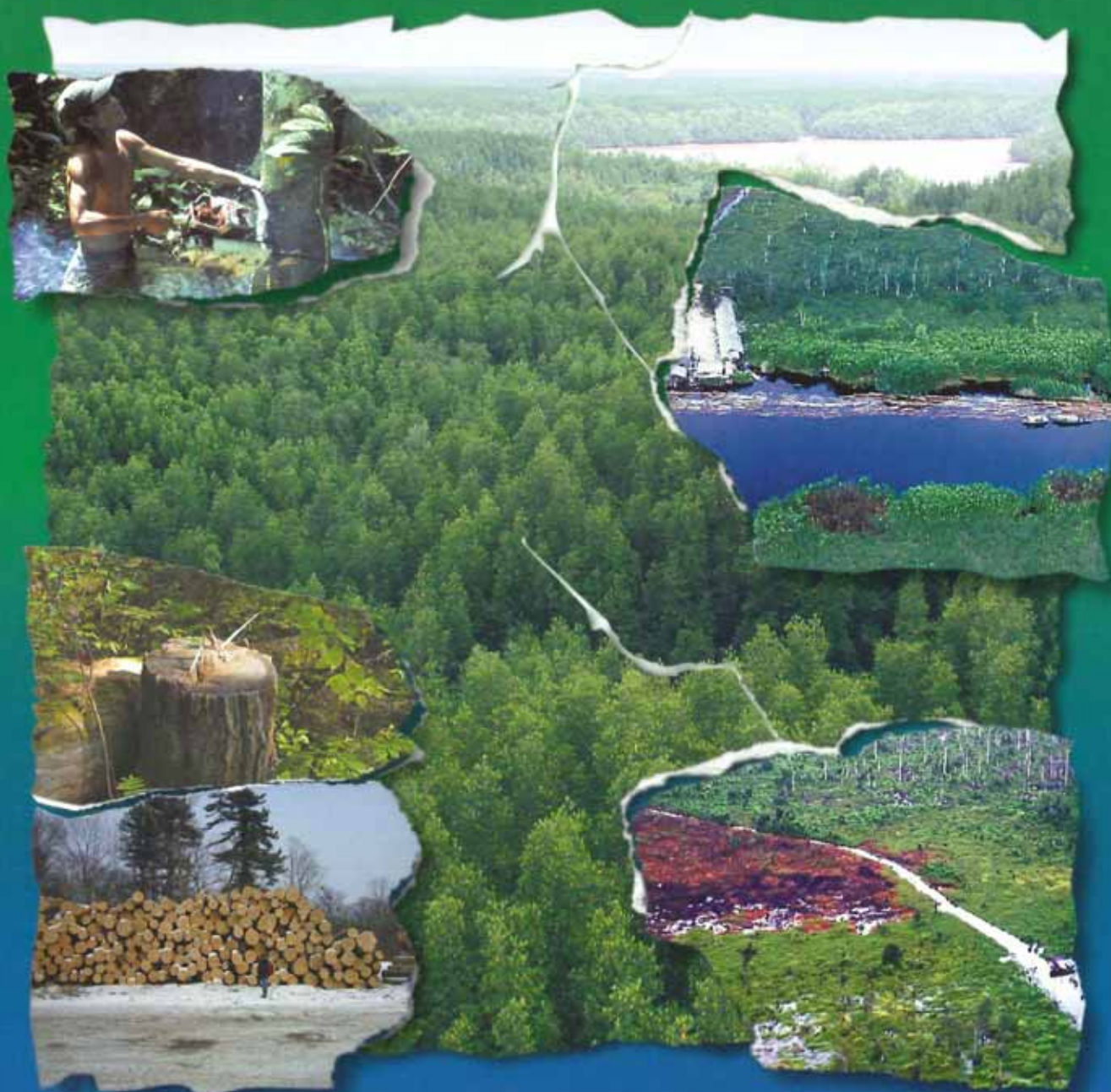
〒163-0292 東京都渋谷区有来町1-12-1
新有来町ビル1F TEL: 03-3263-2536 (Nature Info
Plaza 丸の内さえずり館)
11:00～19:00 (最終日
～13:00) 休なし ①JR
日比谷駅2出口徒歩
③www.nature-info/

◎会場内に答えが隠れ
ている遊びがいっぱいの
クイズパネルも登場!

世界の森林を 守るために



違法に伐採された木材を使用していませんか？





1 世界の森林の現状

世界の森林面積は約39.5億ヘクタールで、全陸地面積の約30.2%を占めています。しかしながら、世界の森林は減少を続けており、毎年7,317千ヘクタールが減少しています(2000年から2005年までの平均)。

特に、南アメリカ、アフリカ、東南アジアなどの熱帯の森林を中心に、減少面積が大きくなっています。一方、中国を中心とした温帯林については、増加をしている国も見られ、森林面積の増加と減少には、地域的な偏りが見られます。

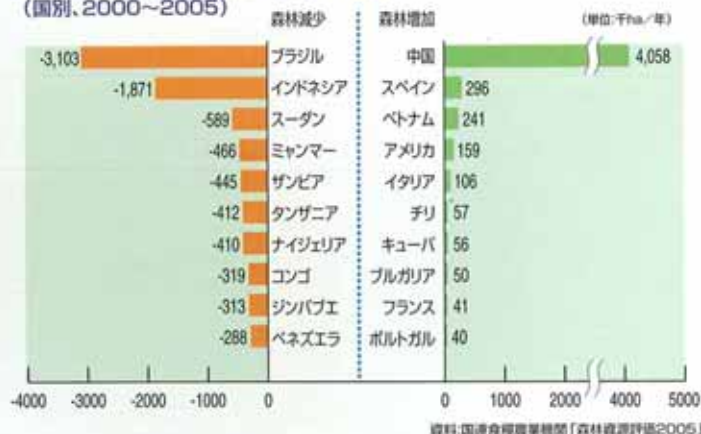
森林減少の大きな国は、ブラジル、インドネシアが突出しています。両国において豊かな熱帯林が、急速に失われつつあることが分かります。このほか、スーダン、ミャンマーなどが続いています。

一方、森林増加の大きい国では、中国一カ国が抜き出しています。中国は砂漠化、洪水、土砂崩れ、渇水の頻発を背景に、急激に緑化を進めています。中国を除けば、森林減少の進行は、なお著しいものとなっていることが分かります。

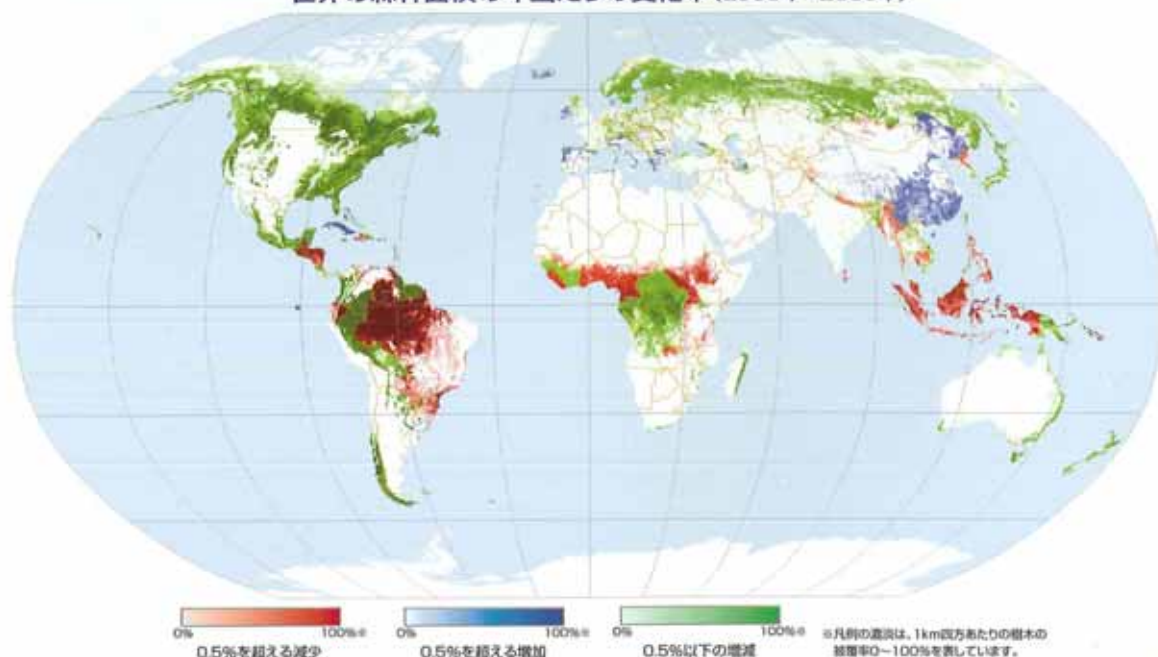
世界の森林面積の年平均の増減
(地域別、2000～2005)



森林面積の変化の大きな国10ヶ国
(国別、2000～2005)



世界の森林面積の年当たりの変化率(2000年～2005年)



2 森林の持つ大切な役割

1 気候変動の緩和

樹木は光合成によって二酸化炭素を吸収し、炭素を樹体内に蓄積しています。さらに、森林には、樹体内のほか土壌中にも、大量の炭素が貯留されています。

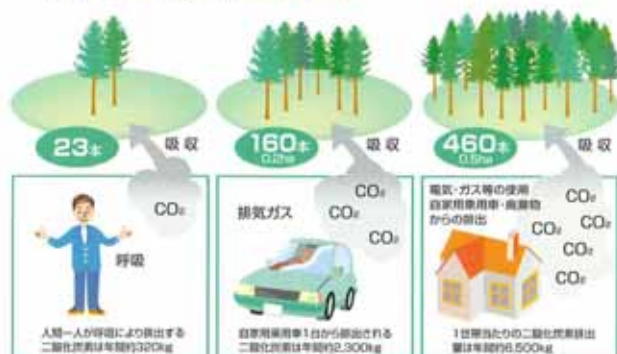
2007年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書によると、世界の温室効果ガス排出量の約20%は、森林が農地など他の用途に転用されたことによるものとされています。

地球が温暖化すると、海水面が上昇することにより、世界の沿岸地域が水没し、自然災害の頻発、伝染病の蔓延など、著しい被害が発生すると言われています。

1. 森林を造成し、炭素の吸収を増加させること
2. 森林減少・劣化を抑制し、炭素の排出を抑制すること

両者は気候変動の影響を緩和する重要な役割を果たすのです。

スギの二酸化炭素吸収量



資料：岐阜県林業振興課による試算

温室効果ガスの吸収・排出量



資料：「IPCC第4次評価報告書」より作成

2 生物多様性の保全

森林生態系には、高木や低木、下草など多くの植物が生育しています。さらに、その植物の実を餌としたり、木の幹や土の中などをすみ処にしている動物や昆虫が多く生息しています。このように、森林は生物多様性に富んだ貴重な空間なのです。

森林の伐採や植生の断片化などにより、こうした生物多様性は大きな影響を受けることになります。

例えば、断片化した森に生息する霊長類のテナガザルは、行動圏が限定され、近隣の森林に生息する他集団との交流がほとんど無いことが分かっています。このことは繁殖の機会を失い、個体数の減少につながることを意味しています。また、ミツバチのように植物の花の蜜を餌として花粉を運ぶ昆虫は、森林伐採によって生息数・種類が大きく影響を受け、一度減少すると長期にわたって回復しません。さらに、キツツキの個体密度や多様性は老齢木や枯損立木の密度に大きく影響を受けることも明らかにされています。

このように、森林減少は生物多様性の損失にもつながっているのです。





3 森林減少と違法伐採

森林減少の原因

プランテーションの開発等農地への転用



バイオ燃料の需要増加とも相まって、森林を伐採して、パームオイルのプランテーションなどの大規模な農地への転用が増加しています。

非伝統的な焼畑農業の増加



焼畑農業は、森林を焼き払い、短期間農地として利用した後、自然の回復力で森林に戻ることを繰り返す伝統的な農業の方法です。

近年、人口の増加などを背景に、森林が回復しないうちに再び同じ場所を農地として利用し、土地を劣化させる非伝統的な焼畑が行われています。

燃料用木材の過剰な採取



世界の木材需要の約半分は燃料としての利用です。特に開発途上国において、生活のために使う燃料を得るため、森林が伐採され、人口の増加などのために森林が回復せず、減少しています。

森林火災



焼畑農業、農地開発のための火入れなどの火の不始末や落雷などが原因となり、森林火災が発生し、森林が焼失しています。泥炭や永久凍土がむき出しになることにより、土壌から炭素が排出することも問題となっています。

コラム：森林減少による地域への影響

① 土壌浸食防止・水源涵養機能の劣化

森林を構成する樹木の地下には、樹体を支えるため、根が土壌をしっかりと掴んでいます。

また、根が掴む土壌には、樹木からの落葉、落枝など有機物が堆積しており、それらが昆虫や微生物などにより、分解されています。この昆虫などの働きにより、森林内の土壌は、まるでスポンジのように隙間が沢山空いています。

こうした根や土壌の働きによって得られる、土砂の流出・崩壊を防止する役割、水質保全、洪水・渇水を防止する役割が、森林減少により劣化してしまうことは言うまでもありません。



違法伐採問題

森林を保全するためには、持続可能な森林経営が不可欠ですが、その阻害要因として違法伐採問題が

指摘されています。また、違法伐採された木材の多くは、丸太または木材製品となって外国へ輸出されています。

違法伐採とは？：それぞれの国の法律に反して行われる伐採

例)・森林計画等に定められた伐採量、指定樹種・径級、伐採方法等を守らない伐採
・所有権、伐採権がない森林を伐採するいわゆる盗伐

・保護地域等を定めた法令を守らない伐採 等
このほか、先住民等の伝統的権利、伐採労働者の安全、税務上の観点からの問題点が指摘される場合もあります。

違法伐採の割合

・英国とインドネシアとの共同研究(1999年):インドネシアでの伐採の50%が違法

・環境NGOの調査(2000年):ロシアでの伐採の20%が違法

違法伐採の影響

・木材生産国における持続可能な森林経営を阻害し、森林減少・劣化をもたらす
・正当なコストを支払っていない違法伐採木材・木材製品が国際市場で不当に安価で流通することにより、輸入国の持

続可能な森林経営を阻害する 等
(全米林産物製紙協会(AF&PA, 2004年)は、違法伐採された木材・木材製品は世界の木材流通価格を7-16%も押し下げていると報告しています。)

違法伐採と森林減少との関係

インフラ開発や商業伐採などにより、森林に対する住民等のアクセスが増加することにより、違法伐採が誘発されます。違法伐採によって劣化した森林は、生態学的な健全性や経済的価値が低下し、農地転用、森林火災等により、減少する危険にさらされることになります。

住民のアクセス増加 → 違法伐採 → 森林の劣化 → 森林減少を誘発

注) 一方、持続可能な森林経営が行われる場合には、伐採許可を得た者が森林の回復(更新)に責任を持つため、森林が減少する可能性が著しく低下します。

(森林が地域にもたらす公益的機能)

②地域文化・住民生活の破壊

森林は、地域の住民に、薪、木の実、樹液、ツタ、薬草、きのこ、動物などを提供し、水源や土壌を保全するという大きな役割を果たしています。世界の多くの人々、とりわけ先住民にとって、森林は食料貯蔵庫であり、生活の場として欠かさないものです。さらに森林は地域の文化や宗教も育んできました。こうした森林の伝統的な利用に関する慣習的な権利は、ときに無視されてしまうこともあります。森林の破壊や、大規模な植林事業により、地域住民の生活が破壊されたり、変貌を迫られたりすることを忘れてはなりません。





4 私たちにできること

私たちは日常生活の中で、住宅、紙、家具など様々な形で木材を利用しています。それらの木材の多くは、世界中の森林で生産されており、我が国は大量の木材を世界中から輸入しています。

2006年には約7千万 m^3 （丸太換算、財務省「貿易統計」）、我が国の需要の約8割の木材が輸入されました。

このため、日本で生活する私たちは、世界の森林に対し、木材の消費者としての責任を負っています。

違法伐採は、主に木材・木材製品の輸出を目的としていますので、私たちは消費者として、生産国における違法伐採、ひいては森林減少を抑制するためにどのようなことができるでしょうか。

日本の木材需要量



HS44類（紙、家財を含まない）
丸太換算値
財務省「貿易統計」2006

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））

政府は、平成13年4月より、国等の公的機関が率先して、環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入することを定めたグリーン購入法を施行していますが、平成18年4月から、違法伐採対策として、木材・木材製品については、「合法性」、「持続可能性」が証明されたものを購入しなければならない措置を新たに導入しました。

木材・木材製品の「合法性」、「持続可能性」の確認に際しては、林野庁が作成した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠することとされており、以下の3つの方法を提示しています。

(1) 森林認証を活用する方法

森林認証（注1）（PEFC、FSC、SGEC（注2）等）の認証マークにより証明を確認する方法。

（注1）森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区分することにより、消費者が選択的にこれら木材を購入することができるようにする民間主体の制度。

（注2）PEFC: Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes（PEFC森林認証プログラム）

FSC: Forest Stewardship Council（森林管理協議会）

SGEC: Sustainable Green Ecosystem Council

（「緑の循環」認証会議）



PEFC森林認証プログラム



© 1996 Forest Stewardship Council A.C.
森林管理協議会



「緑の循環」認証会議

対象品目

- ① 紙類（例：フォーム用紙、印刷用紙等）
- ② 文具類（例：事務用封筒、ノート等）
- ③ オフィス家具等（例：いす、机、棚等）
- ④ ベッドフレーム
- ⑤ 公共工事資材（例：製材、集成材、合板、単板積層材等）

(2) 業界団体の認定を受けた事業者が証明する方法

木材にまつわる各業界団体が自主的な行動規範を作成した上で、個別の事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性等証明書」（注3）を次の段階の業者に渡すことにより、証明の連鎖を形成するもの。

（注3）合法性証明書の作成については、既存の伝票等を活用していただくこともできます。



合法木材推進マーク

(3) 事業者独自の取組により証明する方法

個別の事業者が独自に伐採から入荷に至るまでの流通経路等を把握し、証明する方法（注4）。

（注4）この方法には多様な証明方法が想定されますが、（2）の方法と同程度の信頼性が確保されるよう取り組んでいただく必要があります。

グリーン購入法では、地方公共団体等の公的機関、民間事業者、国民に対してもグリーン購入に努めることを求めている。国等以外にもグリーン購入の取組が広がることが期待されています。

一方、環境NGOや業界団体などでも、木材調達に際し、合法性・持続可能性を確認する以下のような取組を進めています。

フェアウッド・キャンペーン

(<http://www.fairwood.jp/>)

「フェアウッド・キャンペーン」は、(財)地球・人間環境フォーラム、国際環境 NGO FoE Japan および(財)地球環境戦略機関が、2003年より共同で実施しているキャンペーンです。

世界に残された貴重な森林生態系を保全し、持続可能な森林経営を支援するため、社会全体での取り組みを進め、とりわけ木材、紙の購入者、企業に対して以下の行動を呼びかけています。

フェアウッドとは？

環境に配慮し社会的に公正な木材です。

例えば…

- 最低限、合法的な木材
- 持続可能な森林経営を目指している木材
- 信頼できる第三者機関の認証を受けた木材
- てきるだけ近くの森林から出た木材

1 木材や紙のグリーン調達を推進すること

2 そのために、木材や紙のサプライチェーン・マネジメントを行い、持続可能な森林経営が行われるよう購入者として要望すること

キャンペーンでは主に以下の活動を行っています。

- 世界の森林についての情報収集、調査・分析、情報発信
- フェアウッド調達のためのツールやガイドブックの作成と普及
- セミナーや勉強会、シンポジウムの開催
- フェアウッド調達方針策定・実施の支援

Fair Wood

日本製紙連合会の木材調達に対する考え方 ―違法伐採木材について―

(<http://www.jpap.gr.jp/env/proc/illegal-logging/index.html>)

日本製紙連合会は、我が国の紙・板紙・パルプ製造業の健全な発展を図ることを目的として、主要紙パルプ会社によって構成されている製紙業界の事業者団体です。

連合会では、違法伐採が、森林のもつ木材の供給、生態系の維持、

地球温暖化の防止等の重要な機能の持続的発揮を損なうことのないよう、「違法伐採問題に対する日本製紙連合会の行動指針」を策定し、国際的森林・製紙産業と連携して、違法伐採および違法材の取引対策を進めています。

違法に伐採された木材は使用しない！

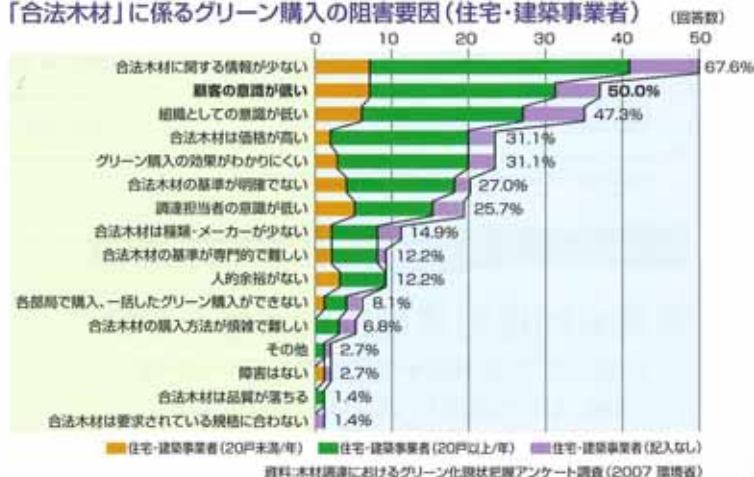
一般に、製紙業界に比べると、企業の規模の小さい住宅・建築業界の取組が遅れています。環境省が2007年に実施したアンケートでは、回答のあった住宅・建築事業者の50%が、木材のグリーン購入に取り組むための阻害要因として、「顧客の違法伐採問題に対する意識が低い」と回答しています。

違法伐採総合対策推進協議会では、合法性を確認できた木材を供給する事業者や製品の情報をウェブサイトに掲載しています。

合法木材ナビ <http://www.goho-wood.jp/>

皆さんも、消費者の視点で、ご自身で利用する木材が、違法伐採されたものでないことを確認するよう心がけていただきたいと思います。

「合法木材」に係るグリーン購入の阻害要因（住宅・建築事業者）





森林保全対策年表

1983	国際熱帯木材協定 (ITTA) が作成された。
1986	国際熱帯木材機関 (ITTO) を横浜に招致。
1992	地球サミット: 森林原則声明を採択した。
1995	モントリオール・プロセス: 持続可能な森林経営を評価するための基準・指標を設定した。
1995～1997	森林に関する政府間パネル (IPF): IPF 行動提案を採択した。
1997	ITTA 1994 年協定発効: 2000 年までに、国際貿易で取引される熱帯木材はすべて持続可能な経営が行われている森林から生産されたものとする「2000 年目標」が盛り込まれる。
1997～2000	森林に関する政府間フォーラム (IFF): IFF 行動提案を採択した。
1998	バーミンガム・サミット: G8 森林行動プログラムを策定した。
2000	九州・沖縄サミット: 「輸出及び調達に関する慣行を含め、違法伐採に対処する最善の方法について検討」する旨のコミュニケを採択した。
2001～	国連森林フォーラム (UNFF): IPF、IFF 行動提案の実施促進を検討。2015 年までの 4 つの世界的目標の達成及び持続可能な森林経営の推進のための方策等を盛り込んだ「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を有さない文書: NLBI」を採択 (2007)。
2002～	アジア森林パートナーシップ (AFP): 日本とインドネシアが中心となって設立し、違法伐採対策、森林火災予防、荒地地の復旧などの地域協力を推進。
2005	グレンイーグルズ・サミット: 違法伐採問題への各国の効果的対策の推進について盛り込まれた「グレンイーグルズ行動計画」を採択した。我が国は、「日本政府の気候変動イニシアティブ」を発表し、政府によるグリーン購入の導入など我が国の違法伐採対策への取組を表明した。
2008	北海道洞爺湖サミット: 「森林減少・劣化に由来する排出の削減 (REDD)」のための行動を奨励し、98 年以降の G8 の違法伐採対策への取組をとりまとめ、今後取り組むべき課題を検討した G8 森林専門家違法伐採報告書が歓迎された。

森林関連リンク集

国連森林フォーラム
<http://www.un.org/esa/forests/>

国連食糧農業機関
<http://www.fao.org/>

アジア森林パートナーシップ
http://www.asiaforests.org/files/_ref/home/index.htm

林野庁
<http://www.rinya.maff.go.jp/index.html>

合法木材ナビ
<http://www.goho-wood.jp/>

国際熱帯木材機関
<http://www.itto.or.jp/live/index.jsp>

国連環境計画
<http://www.unep.org/>

グリーン購入法ネット
<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

表紙写真協力: 左上より時計回りに 3 点: ©Telapak, 2 点: ©FoE Japan

お問い合わせ

環境省地球環境局環境保全対策課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

Tel: 03-3581-3351 (内線 6747)

<http://www.env.go.jp/>



世界の森林は刻々と減少しています。

そのスピードは、5年間で日本の総面積分に――



私たちにも出来ることがあります。

「違法伐採された木材」製品を買わない、という選択。

世界規模で刻々と森林が失われています。

その原因のひとつが海外で行われている違法で無秩序な伐採です。

そしてこれらの木材は日本に輸入され、

私たちの周りに潜んでいるかもしれないのです。

緑の地球を救うために、まず「違法に伐採された木材」があることを知ってください。

そして木材製品を購入するときには、合法木材を使用しているかを確認してください。



上記の森林認証[※]マークのついた木材・木材製品は合法性が証明されています。

※ 森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区別して流通させることにより、消費者が意識的に合法木材を選び購入できるようにする民間主体の制度。

違法伐採とは？

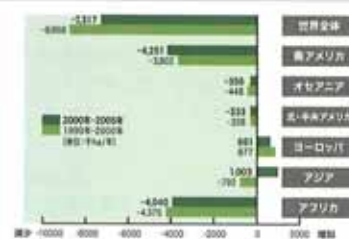
違法伐採とは一般的に、それぞれの国・地域の法令に違反して森林の伐採を行うことです。典型的なものは、無許可で伐採を行う盗伐ですが、許可条件に違反して行う場合もこれに含まれます。違法伐採された木材が流通することで木材価格が下がり、持続可能な森林経営を圧迫するとの指摘もあり、この問題は、環境・経済の両面に多大な影響を及ぼしています。

違法伐採の割合

日本との木材貿易の関係上重要な国であるインドネシアでは、森林伐採における違法性の割合が50%を超えているとの報告があります。^{※1}またロシアでも20%が違法伐採との指摘があります。^{※2}

※1 米国とインドネシアとの共同研究(1999年) ※2 環境NGOの調査(2000年)

世界の森林面積の年平均の増減
(地域別 2000年～2005年)



国際社会をはじめ、日本政府、NGOや民間企業などは、
違法伐採に対する様々な取り組みを行っています。



日本は木材の大量消費国であり、国内需要の約80%が海外から輸入されています。
そのなかには違法伐採された木材があり、知らない間に私たちの身近にあるかもしれないのです。
では、違法伐採や森林の減少を抑制するために、どのような取り組みがなされているのでしょうか。

🌱 日本政府の取り組み

2001年4月から、「グリーン購入法」を施行しています。同法は、国や独立行政法人、地方公共団体及び地方独立行政法人などの公的機関が、率先して環境への負荷がより少ないものを選んで購入することを定めた法律です。私たち消費者にも、

できる限り環境に配慮したものを選ぶ努力を求めています。また2006年4月からは、違法伐採への対策として、木材・木材製品は「合法性」、「持続可能性」が証明されたものを購入しなければならない、という措置を新たに導入しました。

対象品目

・紙類(例:フォーム用紙、印刷用紙など)・文具類(例:事務用封筒、ノートなど)・オフィス家具など(例:椅子、机など)
・ベッドフレーム・公共工事資材(製材、集成材、合板、単板積層材など)

🌱 業界団体・民間企業の取り組み

森林・林業・木材関係団体も、違法伐採に反対する態度を表明するとともに、木材の合法性を証明する仕組みを整えています。また、民間企業でも独自の木材調達方針を発表し、

違法伐採の対策を積極的に進める動きが出てきました。このような企業を私たち消費者が支援することで、緑の地球を守ることができるのです。

企業の取り組み例

・住友林業グループの場合

「木」に関するリーディングカンパニーとして、2005年に独自の「木材調達基準」を制定、2007年に「木材調達理念・方針」を公表、社員自らが海外仕入先1社ずつ、取扱っている木材のトレーサビリティや合法性を確認する作業を進め、違法伐採木材の取扱い防止に努めています。

・積水ハウス株式会社の場合

国際環境NGOの協力のもと、木材調達ガイドラインを制定しました。木材の合法性に加え、自然生態系や地元住民の暮らしに与える影響まで考慮した多面的な10の指針で調達木材を評価します。これからも調達レベルを向上させ、持続可能な社会の構築に寄与していきます。

🌱 環境NGOの取り組み

FairWood フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

(財)地球・人間環境フォーラム、国際環境NGO FoE Japan 及び(財)地球環境戦略機関が共同で、2003年より実施しているキャンペーンです。環境に配慮し社会的に公正な木材(フェアウッド)の利用を、消費者や企業などに呼びかける活動をしています。

キャンペーンでの主な活動

- 世界の森林についての情報収集、調査・分析、情報発信
- フェアウッドを優先的に選択してもらうためのガイドブックなどの作成と普及
- セミナーや勉強会、シンポジウムの開催
- フェアウッド調達方針策定・実施の支援

違法伐採総合対策推進協議会では、合法性を確認できた木材を供給する企業や製品の情報をwebサイトに掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。

合法木材ナビ <http://www.goho-wood.jp/>

R70
国際環境NGO FoE Japan





フェアウッド・キャンペーンとは？

環境に配慮し、社会的に公正な木材＝「フェアウッド」の利用を推進することで、生産国での持続可能な森林経営に向けた取り組みを支援します。

フェアウッド・キャンペーンでは、世界と日本の森林環境を維持・改善し、生産現場における持続可能な森林経営を支援するため、世界有数の木材・紙消費国である日本で、購入者として責任ある行動をとることの重要性を訴えています。

具体的には、木材や紙の大口購入者である行政や企業に対して、木材・紙のグリーン調達を推進することを呼びかけ、一般消費者に向けて、選択的な消費行動を促すための情報発信・啓発を行っています。

■フェアウッド・キャンペーンの主な活動

- 1 世界の森林についての情報収集・発信、調査・分析
- 2 木材・紙のグリーン調達のための政策提言やツール・ガイドブックの開発
- 3 木材・紙調達方針に関するセミナーやシンポジウム、ワーキング・グループの開催



カナダの温帯雨林(左)
インドネシアの熱帯林(中)
日本のスギ林(右)
極東ロシアの針広混交林(下)



森林を破壊しない。選択
フェアウッド・キャンペーン
～木材・紙のグリーン調達を進めよう

持続可能な森林経営を支援

日本の森林

- 人工林の環境向上
- 炭素吸収・固定源の確保
- 水源涵養・水害等の防止
- 山村の活性化 など



世界の森林

- 森林減少・劣化の抑制
- 生物多様性の保全
- 違法伐採の排除
- 先住民の権利の確保 など



購入者のサプライチェーンを改善

行政・企業が木材・紙のグリーン購入を推進

フェアウッド・キャンペーン

TOPICS

フェアウッドとは？ ～持続可能な森林経営と森林認証

フェアウッドとは環境に配慮し、社会的に公正な木材です。具体的には以下のようなものが考えられます。

- 最低限、合法的な木材
- 持続可能な森林経営を目指している木材
- 信頼できる第三者機関により認証を受けた木材
- できるだけ近くの森林から出た木材

持続可能な森林経営とは、環境、社会、経済の3面から見て適切な森林管理を指します。現在、世界では持続可能な森林経営を実現するツールと

して森林認証制度が広く普及しています。国際的な制度としては、FSC (Forest Stewardship Council, 森林管理協議会) やPEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) などがあります。その他にもカナダのCSA (Canadian Standards Association, カナダ規格協会) やアメリカのSFI (Sustainable Forestry Initiative) など、国レベルでの制度があり、国内でも2003年に設立された日本独自のSGEC (緑の循環認証会議) があります。これらの森林認証制度の間には、考え方や水準に大きな違いがあるので、目的に応じて使い分けることが大切です。

購入者の責任と可能性 ～私たちにできること

持続可能な森林経営を支えるのは買い手

日本は世界有数の木材・紙の消費国です。購入者として、生産現場における持続可能な森林経営を支援できる可能性と責任があります。特に大口の購入者である行政・企業の調達には大きな影響力があります。

木材の生産現場では、たとえ環境や社会的なコストをしっかりと森林経営に組み込んだ林業を行いたいという意欲があっても、それを買ってくれる買い手がいなければ、実現できません。また、違法伐採などの問題には目をつぶり、安価な木材を買い続ければ、違法伐採を助長することになります。買い手が「少しでも安い紙や木材を」と希望し続ける限り、残念ながら持続可能な森林経営は育たないのです。

責任ある調達に向け行動を始めた欧米

日本と並び大きな木材需要を持つ欧米では、生産国を支援する具体的な取り組みが盛んになっています。

たとえば、イギリスでは、公共調達において合法性が確認された木材を義務付け、認証木材を優遇する政府木材調達方針を2000年から実施しています。300社が加盟するイギリス木材貿易連盟 (TTF) は、「責任ある調達方針」プログラムを作り、現在70社が署名をしています。欧州最大のDIY (日曜大工用品店) であるB&Qなどの木材流通企業は、熱帯林トラスト (TFT=Tropical Forest Trust) というNPOと協働してFSC等の認証材の取扱量を増やしています。

また、アメリカでは、異業種のトップ企業が集まった「ペーパー・ワーキンググループ」が、メタフォー (Metafore) というNPOの協力の下で原生林保全のために紙原料について共通の評価ツールの開発に取り組んでいます。

そして、日本でも

日本でも、いくつかの需要企業が調達方針を導入し始めています。また、(社) 全国木材組合連合会は「森林の違法伐採に関する声明」を発表し、傘下の木材業界に違法・不法材を取り扱わないように勧告しています。

木材・紙のグリーン調達に取り組むことは、企業にとってサプライチェーンの透明化と自らのCSR (企業の社会的責任) 経営の強化につながります。

木材・紙の大口ユーザーである日本には、減少・劣化を続ける世界の森林を守る責任も力もあるはずです。世界の持続可能な森林経営を支援する牽引役として日本への期待が高まっています。



皆伐されたインドネシアの熱帯林(上) [写真提供=熱帯林行動ネットワーク]
シベリアのタイガ(下)

森林を破壊しない、選択
フェアウッド・キャンペーン
～木材・紙のグリーン調達を進めよう

■段階的なプロセスでフェアウッドに切り替える

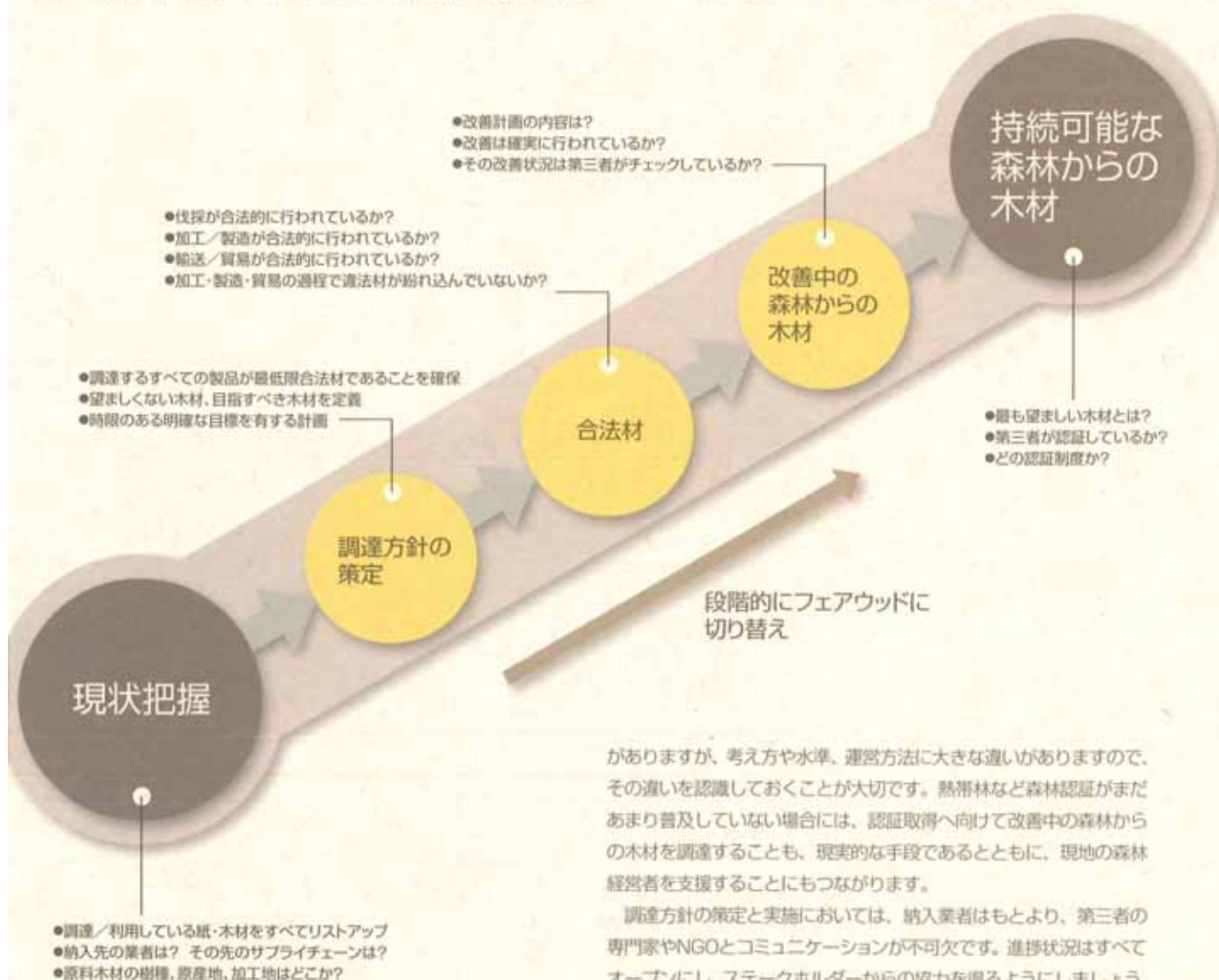
まず初めに現状を把握するところから始めましょう。自らが調達している木材や紙をすべて洗い出し、納入業者やその先のサプライチェーンをさかのぼって調べることで、原料となっている木材の樹種や原産地、加工地を把握します。

現状を把握したら、望ましくない原料を使っている、またはその可能性のある製品を切り替えていくための調達方針を策定します。調達する製品は最低限合法であると自信を持って言えるようにするとともに、持続可能なものへすみやかに切り替えるため、時限を設けた目標設定をします。高すぎて実行不可能な目標ではいけませんが、低すぎる目標では社会からの評価を得ることはできないでしょう。

持続可能な森林からの木材を証明するためには、第三者が確認をする森林認証制度が有効なツールとなります。世界には様々な認証制度



適切に管理された日本の
人工林(右)
カナダの天然林(下)



がありますが、考え方や水準、運営方法に大きな違いがありますので、その違いを認識しておくことが大切です。熱帯林など森林認証がまだあまり普及していない場合には、認証取得へ向けて改善中の森林からの木材を調達することも、現実的な手段であるとともに、現地の森林経営者を支援することにもつながります。

調達方針の策定と実施においては、納入業者はもとより、第三者の専門家やNGOとコミュニケーションが不可欠です。進捗状況はすべてオープンにし、ステークホルダーからの協力を得るようにしましょう。

今、世界と日本の森林は～フェアウッド推進が

世界で進む森林減少・劣化

世界では毎年、約1,250万ヘクタール（日本の国土面積のおよそ3分の1）の天然林が減少し続けています（FAO「FRA2000」）。天然林を皆伐して有用樹種だけを植林したものや、伐採しても、統計上「減少」とはみなされない森林劣化にも目を向けなければなりません。WRI（世界資源研究所）によれば、世界の原生林（フロンティアフォレスト）は8000年前と比べて、すでにその8割が失われていると報告されています。

このような森林減少・劣化の原因には、商業伐採、大規模な農地等の開発、森林火災、非伝統的な焼畑、および燃料用木材の過剰な採取などが挙げられます。なかでも、不適切な形での商業伐採や違法伐採は、世界の天然林にとって深刻な脅威となっています。

■8000年前の原生林(上)と現在の原生林(下)



資料：www.globalforestwatch.org

伐採されたまま放棄された日本のスギ林

木材価格の低迷により、伐採後、再植林するための収入が保たれずに放棄される森林が増えている



雪害の被害を受けたスギ林
林業の低迷から、間伐などの手入れがされずに放置され、ひょうひょうになった森林は風や雪の被害を受けやすくなる

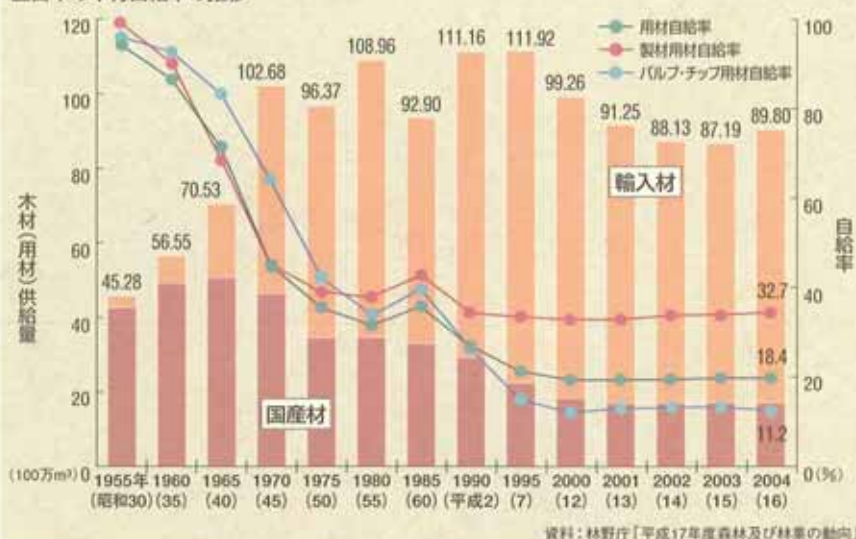


必要な理由

荒廃する日本の森林

日本は国土の3分の2が森林で覆われている世界有数の森林国ですが、木材自給率は2割を割っています。全森林の4割を占める人工林は、国内需要（約9,000万立方メートル）に匹敵する年間生産量をもっています。しかし、現実には外材に押されて国内林業は切っても売れない状況です。労働者不足や高齢化も重なって、林業経営は窮地に置かれており、その結果国内の森林には適切な管理が施されずに放置され、荒廃するという悪循環が起きています。

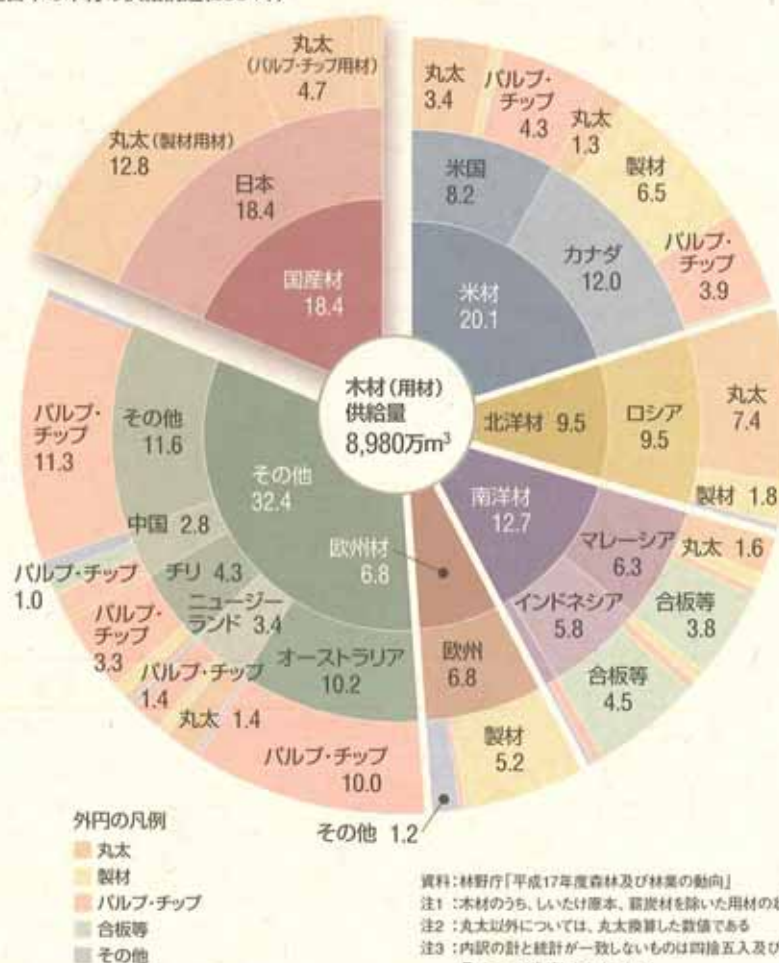
■日本の木材自給率の推移



木材市場のグローバル化

伐採により破壊される海外の天然林と伐採されずに荒廃する日本の人工林。この二つの問題を結ぶのは、木材市場のグローバル化と、その市場を通して安価な木材資源を買い求める購入者です。逆に言えば、買い手の支援が持続可能な森林経営には必要だということになります。

■日本の木材の供給構造(2004年)



皆伐されたシベリアの原生林

原生林を大規模に伐採して生産された木材は、日本の人工林に比べて極めて低コストであり、安価な価格で輸入されている



環境省請負事業
平成 20 年度 木材調達のグリーン化普及啓発
キャンペーン実施業務報告書
【一般公開版】

平成 21 年（2009 年）3 月
財団法人地球・人間環境フォーラム
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-43-16 成田ビル 3F
TEL.03-3813-9735 FAX.03-3813-9737
E-mail: contact@gef.or.jp
URL: <http://www.gef.or.jp>

※この報告書は古紙パルプ配合率 70%以上の再生紙を使用しています。